【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第78期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 油研工業株式会社

【英訳名】 YUKEN KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永久 秀治

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目4番34号

【電話番号】 (0467)77 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萩 野 嘉 夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目 4 番34号

(東京都港区芝大門1丁目4番8号から上記に変更しております。)

【電話番号】 (0467)77 - 2111(代表)

(最寄りの連絡場所変更に伴い上記に変更しております。)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 萩 野 嘉 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	29,473,984	30,005,748	26,155,262	23,110,593	29,183,238
経常利益	(千円)	2,038,416	2,067,917	939,613	893,921	1,810,520
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,401,020	1,291,333	624,828	651,311	1,324,861
包括利益	(千円)	1,859,214	758,371	215,704	1,054,602	3,034,790
純資産額	(千円)	18,141,136	18,423,333	18,207,426	18,902,233	21,592,265
総資産額	(千円)	37,986,280	37,002,936	35,742,788	36,065,476	40,527,143
1株当たり純資産額	(円)	4,023.63	4,097.41	4,072.33	4,225.13	4,750.01
1株当たり当期純利益	(円)	333.96	314.40	152.28	158.74	322.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	43.8	45.4	46.7	48.1	48.1
自己資本利益率	(%)	8.7	7.7	3.7	3.8	7.2
株価収益率	(倍)	8.5	5.3	9.3	10.8	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,736,781	1,445,441	2,448,168	3,020,323	1,631,111
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	830,351	1,090,649	1,625,779	629,780	366,573
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,699,442	987,779	597,528	998,757	732,638
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,439,146	3,741,699	3,982,792	5,221,509	5,972,158
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(人)	1,165 (329)	1,186 (334)	1,182 (288)	1,174 (264)	1,204 (335)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 2017年10月1日付で当社普通株式について、10株を1株の割合で株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2018年3月	2019年 3 月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	16,270,333	16,090,744	14,816,176	12,719,171	14,938,369
経常利益	(千円)	1,294,475	1,160,372	439,796	489,896	1,670,141
当期純利益	(千円)	1,091,797	955,918	361,552	416,416	1,393,292
資本金	(千円)	4,109,101	4,109,101	4,109,101	4,109,101	4,109,101
発行済株式総数	(株)	4,510,676	4,510,676	4,510,676	4,510,676	4,510,676
純資産額	(千円)	12,126,760	12,365,657	12,081,418	12,457,498	13,596,311
総資産額	(千円)	26,390,574	25,547,591	24,920,174	24,562,249	26,433,029
1株当たり純資産額	(円)	2,934.11	3,013.47	2,944.45	3,036.41	3,314.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	80.00	80.00 (-)	80.00 (-)	80.00	90.00
1株当たり当期純利益	(円)	260.25	232.73	88.11	101.49	339.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.0	48.4	48.5	50.7	51.4
自己資本利益率	(%)	9.3	7.8	3.0	3.4	10.7
株価収益率	(倍)	10.9	7.2	16.1	16.9	5.2
配当性向	(%)	30.7	34.4	90.8	78.8	26.5
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(人)	363 (33)	363 (32)	366 (31)	366 (31)	364 (34)
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	139.2 (154.9)	91.6 (147.1)	73.2 (101.8)	120.6 (162.3)	105.6 (144.3)
最高株価	(円)	3,310 (258)	3,025	1,770	1,844	1,840
最低株価	(円)	2,539 (205)	1,642	1,230	1,253	1,588

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 提出会社の従業員は、すべて日本のセグメントに属しております。
 - 3 2017年10月1日付で当社普通株式について、10株を1株の割合で株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 5 2017年10月1日付で当社普通株式について、10株を1株の割合で株式併合を実施しており、第74期の最高株価・最低株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
 - 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、初代社長結城卯一が創立した結城工作所(1929年6月設立、1931年結城製作所と改称)であり、特に1941年以降は一貫して油圧機器の研究と生産・販売を続けてまいりました。

この間、1952年11月有限会社油圧機器研究所に改組。また、1956年10月株式会社に改組し、油研工業株式会社と商号変更を行い現在に至っております。

1929年 6 月	結城工作所創立
1940年12月	現ユケン型ベーンポンプを試作完成
1945年7月	袋田工場新設
1952年11月	有限会社油圧機器研究所に改組
1956年10月	油研工業株式会社に改組、資本金600万円
1957年 9 月	名古屋出張所(現同営業所)開設
1960年7月	藤沢工場新設
1962年 6 月	東京都千代田区神田司町1の11油研工業株式会社(設立1947年4月5日)に合併(発行株式の額面変更)
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1964年12月	藤沢工場内に本社新社屋を完成、本店を移転
1967年4月	本社分室(営業部門)開設
1969年 5 月	合弁会社、台湾油圧工業股份有限公司(現台湾油研股份有限公司)設立(現連結子会社)
1969年 9 月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1970年3月	相模工場新設、開発センター開設
1970年8月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部に株式上場
1975年 1 月	札幌営業所(現同出張所)開設
1976年 6 月	合弁会社、ユケン・インディアLTD.設立(現連結子会社)
1978年3月	油研工業(香港)有限公司設立(現連結子会社)
1979年 7月	長野営業所開設
1979年 9 月	株式会社北陸油研設立(現持分法適用関連会社)
1980年 7 月	ユケン(U.K.)LTD.(現ユケン・ヨーロッパLTD.)設立(現連結子会社)
1984年 9 月	相模営業所開設
1984年10月	相模工場を相模事業所と改称
1986年10月	相模事業所内に第一組立センター新設
1987年 4 月	株式会社ユケンサービス設立(現連結子会社)
1992年 8 月	袋田工場に第二工場増設
1992年10月	相模事業所内に技術センター開設
1996年 6 月	ISO 9001認証取得
2002年 2 月	一般建設業取得(国土交通大臣許可(般 - 13)第19496号)
2003年 5 月	大阪証券取引所上場廃止
2004年3月	相模事業所に本社・藤沢工場を統合、本店を移転 相模工場新設、本社・相模事業所と改称
2005年3月	ISO 14001認証取得
2006年3月	油研液圧工業(張家港)有限公司設立(現連結子会社)
2007年2月	韓国油研工業株式会社設立(現連結子会社)
2010年 2 月	油研(上海)商貿有限公司設立(現連結子会社)
2012年 4 月	YUKEN SEA CO.,LTD.設立(現連結子会社)
2013年 9 月	油研(仏山)商貿有限公司設立(現連結子会社)
2019年 9 月	YUKEN NORTH AMERICA CORPORATION設立
2022年 4 月	東京証券取引所市場区分の再編に伴い、スタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社10社と非連結子会社7社及び関連会社4社で構成され油圧製品、システム製品、 環境機械の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの事業部門に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

油圧製品事業部門

油圧ポンプ・モータ、圧力制御弁、流量制御弁、方向制御弁、各種油圧制御機器の生産・販売を行っております。

セグメント区分は会社の所在地別区分によっており、当該区分ごとの主要な会社は、以下のとおりであります。

日本 当社、株式会社北陸油研

アジア 油研工業(香港)有限

油研工業(香港)有限公司、台湾油研股份有限公司、ユケン・インディアLTD.、油研液圧工業(張家港)有限公司、韓国油研工業株式会社、油研(上海)商貿有限公司、油研(仏山)商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.

ヨーロッパ ユケン・ヨーロッパLTD.

システム製品事業部門

産業機械油圧システム、標準油圧ユニット、油圧シリンダの生産・販売と保守・サービスを行っております。

セグメント区分は会社の所在地別区分によっており、当該区分ごとの主要な会社は、以下のとおりであります。

日本 当社、株式会社ユケンサービス

アジア 台湾油研股份有限公司、ユケン・インディアLTD.、油研液圧工業(張

家港)有限公司、韓国油研工業株式会社

環境機械事業部門

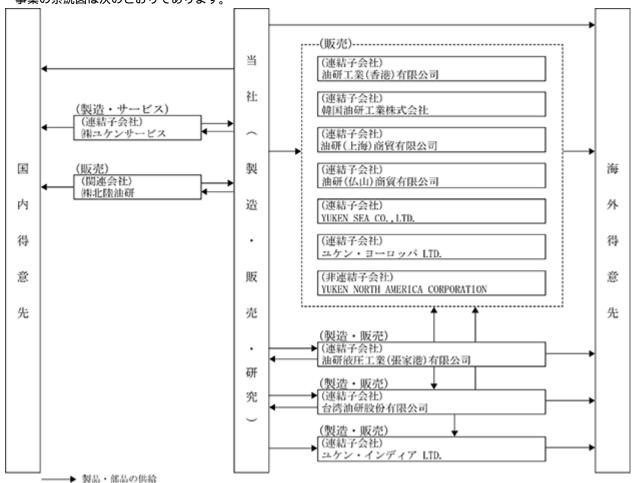
自動切屑圧縮機、自動PETボトル減容機、自動マルチコンパクタの生産・販売を行っております。

セグメント区分は会社の所在地別区分によっており、当該区分ごとの主要な会社は、以下のとおりであります。

日本 当社

アジア ユケン・インディアLTD.

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	土安仏事耒	議決所有(被所	権の 所有)割合	関係内容
□10·	12771	(千円)	の内容	所有割合 (%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) (株)ユケンサービス	神奈川県綾瀬市	40,000	システム製品	100.0		当社のシステム製品の製造及び 修理・サービス 役員の兼任 1名
台湾油研股份有限公司	中華民国台湾省	ニュー台湾 ドル 90,000千	油圧製品 システム製品	72.47		当社の油圧製品の製造・販売 債務保証 役員の兼任 2名
油研工業(香港)有限公司	 香港 	香港ドル 5,000千	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 役員の兼任 1名
ユケン・ヨーロッパLTD.	英国	ポンド 300千	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 役員の兼任 2名
ユケン・インディアLTD.	インド	ルピー 120,000千	油圧製品 システム製品 環境機械	40.0		当社の油圧製品の製造・販売 債務保証 役員の兼任 2名
油研液圧工業(張家港) 有限公司	中華人民共和国	人民元 101,468千	油圧製品 システム製品	100.0		当社の油圧製品の製造・販売 債務保証 役員の兼任 2名
韓国油研工業株式会社	大韓民国	_{ウォン} 5,010百万	油圧製品 システム製品	96.4		当社の油圧製品の販売 債務保証 役員の兼任 2名
油研(上海)商貿有限公司	中華人民共和国	人民元 8,184千	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 債務保証 役員の兼任 2 名
油研(仏山)商貿有限公司	中華人民共和国	人民元 23,000千	油圧製品	100.0		当社の油圧製品の販売 債務保証 役員の兼任 2名
YUKEN SEA CO.,LTD.	タイ	バーツ 80,000千	油圧製品	99.99		当社の油圧製品の販売 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) (株)北陸油研	石川県金沢市	30,000	油圧製品	42.13		当社の油圧製品の販売 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の部門別の名称を記載しております。
 - 2 台湾油研股份有限公司、油研液圧工業(張家港)有限公司及び韓国油研工業株式会社は、特定子会社でありま す。
 - 3 ユケン・インディアLTD.は、議決権等の所有割合は40.0%でありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。
 - 4 上記のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 5 ユケン・インディアLTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 4,346,899千円 (2)経常利益 293,819 " (3)当期純利益 676,902 " (4)純資産額 2,016,122 " (5)総資産額 5,739,899 "

6 油研(仏山)商貿有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 2,955,577千円 (2)経常利益 267,594 " (3)当期純利益 202,238 " (4)純資産額 892,135 " (5)総資産額 1,570,155 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	438 (45)
アジア	743 (290)
ヨーロッパ	23 (-)
合計	1,204 (335)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへ の出向者を含む就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
364 (34)	41.7	18.2	5,752

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 5 提出会社の従業員は、すべて日本のセグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、JAM神奈川油研工業労働組合(2022年3月31日現在所属組合員数308名)に加盟しており、労使間における特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社及び当社グループは、わが国を代表する油圧専業総合メーカとして、一般産業機械の基幹部品である「油圧機器」事業を中心に、顧客の仕様に基づき「油圧機器」を組み合わせた「システム製品」及び油圧制御技術の特徴を生かした「環境機械」の生産、販売及び開発を積極的に推進してまいります。

また、自主技術による油圧機器開発を基本姿勢にしていることから、海外進出への制約条件が少なく、油圧業界の中でいち早く1970年代には台湾・インド・香港に海外拠点を設立し、アジアを中心に「YUKEN」プランドの浸透に努めてまいりました。こうした海外展開力を活かしながら「YUKEN」ブランドを世界に広め、日本、アジア、世界に貢献し、環境変化の中でも利益成長できる高収益体質の独立系総合油圧メーカグループを目指してまいります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2019年度~2021年度を対象とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、グローバル展開の推進やグループの経営基盤強化、収益力の向上等に取り組んでまいりました。海外展開や株主還元、経営基盤の強化においてはグループー丸となった取組みにより当初目標を達成したと考えておりますが、経営数値目標については、新型コロナウイルス感染拡大による成長市場の停滞や、中国市場の需要増に供給体制が追従できなかったことによる需要取りこぼし等を要因として、目標未達という結果となりました。

現状を取り巻く環境とこれまでの反省を踏まえ、当社は、「長期ビジョン ~ YUKEN GROUP VISION2030 ~ 」を掲げ、油圧専業メーカとして品質と信頼で社会に貢献する真のグローバル企業に成長することを目指し、本ビジョンの実現に向けて2022年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。長期ビジョンは 1 期 3 ヵ年を 3 期間 (計 9 ヵ年)として定め、中期経営計画は 1 期 3 ヵ年を 2 期間 (計 6 ヵ年)として制定しております。また、付随してサステナビリティ方針を策定し、ESG経営を実践することで社会的問題の解決に取り組みながら、ステークホルダーからの高い信頼を継続して保ち続けることを目指しております。

「真のグローバル企業への進化」という新たな成長につなげていき、当社の企業価値と株主共同の利益の確保、向上を実現してまいります。

具体的には以下のとおり取り組んでまいります。

・長期ビジョンの期間

第1期(2022年4月~2025年3月) 投資と再編による基盤強化

第2期(2025年4月~2028年3月) 拡大による利益向上

第3期(2028年4月~2031年3月) 新たな投資による事業領域拡大

・中期経営計画の期間

第1期:2022年4月~2025年3月までの3ヵ年 第2期:2025年4月~2028年3月までの3ヵ年

・中期経営計画の方針

第1期(2022年4月~2025年3月)「真のグローバル企業を目指すための、投資と再編による基盤強化」

丁場・製品の最先端化に向けた積極投資

量と品質を支えるサプライチェーンの強化

全てを支える人財の多様化推進と組織の再編

ガバナンス向上に向けた本社機能の強化

第2期(2025年4月~2028年3月)「次なる飛躍に向けた拡大による利益向上」

高収益市場でのシェア拡大

再投資による最先端化製品拡大

環境型新製品群(省エネ、環境負荷低減など)の拡大

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、前項の中期経営計画の第1期において「ありたき姿への基盤作り」を行い、第2期において「成長戦略を実践」していくことで、2028年3月期には「連結売上高350億円、営業利益30億円、経常利益30億円、ROE8%以上」等を達成目標として掲げております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という。)に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、取締役、監査役、内部監査室長、品質保証室長および総務部長を委員とした「リスク管理委員会」において、事業活動に重大な影響を及ぼす様々なリスクを洗い出し、グループ全体でリスクマネジメント体制の強化に努めております。

また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 競争環境

当社グループの製品については、国内外において厳しい競争下にあります。得意先からの価格引き下げ要請や、 新興国の競合先の台頭などにより、価格競争力や製品の優位性が維持できない場合には、当社グループの経営成績 等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場の要求に合致したグローバル仕様製品の開発強化や納期対応力の向上を進めることにより、単なる価格競争に陥らないよう努力しております。

(2) 為替相場変動の影響

当社グループの海外向け売上高比率は、2022年3月期61.4%となっております。現在は外貨建て及び円建て取引があり、外貨建て取引については為替予約等のリスクヘッジを行っております。

為替予約等適切なリスクヘッジ策をとっておりますが、急激な為替変動により、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、海外において生産及び販売を行うため、海外現地法人の設立等を積極的に行っております。そのため、人財採用・確保等雇用環境の悪化、現地政府による予測しえない突発的な法規制・政治・経済・社会的な混乱等のリスクがあり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料や部品の調達

当社グループ製品の製造は、仕入先からの原材料や部品供給に依存しております。これら仕入先とは基本取引契約を結び安定的な取引を前提としておりますが、事故・災害、倒産により仕入先からの供給が停止した場合、当社グループの安定生産に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要仕入先とのコミュニケーションを強化するとともに、決算状況の把握や品質監査、生産改善支援・指導により、安定的かつ柔軟な供給体制の確保に努めております。

(5) 製品の品質

当社グループはISO規格認定された品質マネジメントシステム・環境マネジメントシステムの構築により品質向上努力を継続し、責任ある製品の供給に努めております。製造及び販売において想定される賠償責任リスクについては、グループ全体で包括的に保険に加入しておりますが、予期せぬ欠陥に起因して、顧客及び第三者に対して損害を与えた場合、当該保険で賄いきれない賠償責任を負担する可能性があると同時に、信用の失墜により、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、事業運営に関わる技術、営業上の機密情報や個人情報を保有しております。これらの情報管理に対しては、社内規定を整備するとともに社員教育を通じてセキュリティ意識を高めています。また、社内情報システムへの外部からの侵入防止策も講じております。しかし、不測の事態によって、外部に情報が漏洩したり、想定した防御レベルを上回るサイバー攻撃等により、当該情報の破壊・改ざん・流出・社内システム停止等が生じ、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等による影響

当社グループは、グローバルな事業運営を行っております。大規模地震、自然災害、火災等の事故や感染症などの発生により、グループ会社に人的・物的被害が生じ、操業停止で得意先への製品供給に支障をきたした場合、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症への対応では、当社グループの所在する国・地域において、現地政府および各自治体の指導に沿った対応をしております。また、当社グループで働くすべての社員及びその家族の健康に配慮し、必要な感染予防策を講じた上で操業維持することを基本とするとともに、操業が困難となった場合は、他のグループ会社がその機能を代替することを検討するなど、事業運営への影響を最小限に抑えるよう日々努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という。)の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急事態宣言、まん延防止等 重点措置が実施され、経済活動が制限される期間が生じたものの、ワクチン接種や、感染対策・感染対応の進展等に より、持ち直しの動きが見られました。世界経済におきましては、新型コロナウイルス感染や地政学的リスクの高ま りにより予断を許さない状況ではあるものの、米国、中国等の経済活動の回復により、総じて景気は底堅く推移しま した。

このような状況のもと、当連結会計年度の実績といたしましては、売上高は291億8千3百万円(前年同期比26.3%増)、営業利益は16億8千4百万円(前年同期比173.2%増)、経常利益は18億1千万円(前年同期比102.5%増)となり、特別利益に当社連結子会社であるユケン・インディアLTD.において土地譲渡益5億7千6百万円を含む固定資産売却益5億7千8百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は24億2百万円(前年同期比154.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億2千4百万円(前年同期比103.4%増)となりました。

1株当たり当期純利益は322.94円(前年同期は158.74円)、自己資本当期純利益率は7.2%(前年同期比3.8%)となりました。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しておりますが、連結損益計算書に与える影響はありません。

当社グループは、2019年度~2021年度を対象とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、グローバル展開の推進やグループの経営基盤強化、収益力の向上等に取り組んでまいりました。海外展開や株主還元、経営基盤の強化においてはグループー丸となった取組みにより当初目標を達成したと考えておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による成長市場の停滞や、中国市場の需要増に供給体制が追従できなかったことによる需要取りこぼし等、現状を取り巻く環境と反省を踏まえ、当社は、「長期ビジョン~YUKEN GROUP VISION2030~」を掲げ、油圧専業メーカとして品質と信頼で社会に貢献する真のグローバル企業に成長することを目指し、本ビジョンの実現に向けて2022年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。長期ビジョンは1期3ヵ年を3期間(計9ヵ年)として定め、中期経営計画は1期3ヵ年を2期間(計6ヵ年)として制定しております。

セグメントごとの経営成績につきましては、日本は、売上高は127億4千8百万円(前年同期比17.1%増)となり、営業利益は4億8千5百万円(前年同期は営業損失1億5千8百万円)となりました。アジアは、売上高は159億5千4百万万円(前年同期比33.8%増)となり、営業利益は11億6百万円(前年同期比107.2%増)となりました。ヨーロッパは、売上高は4億8千万円(前年同期比60.3%増)となり、営業利益は1千8百万円(前年同期比190.7%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	14,572,557	23.4
アジア	17,267,945	81.3
合計	31,840,502	49.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
油圧製品部門	19,953,348	42.3
システム製品部門	7,853,316	73.3
環境機械部門他	4,033,837	45.2
合計	31,840,502	49.2

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	6,344,219	13.9	1,649,006	5.1
アジア	3,305,353	111.0	1,458,696	41.7
ヨーロッパ	143,122	80.3		
合計	9,792,696	35.7	3,107,703	19.6

当連結会計年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム製品部門	6,044,286	54.8	2,436,851	8.7
環境機械部門他	3,748,409	13.2	670,851	87.8
合計	9,792,696	35.7	3,107,703	19.6

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	12,748,952	17.1
アジア	15,954,186	33.8
ヨーロッパ	480,099	60.3
合計	29,183,238	26.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績の10%以上の相手 先がないため記載を省略しております。

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
油圧製品部門	19,918,163	30.8
システム製品部門	5,807,348	28.8
環境機械部門他	3,457,725	2.3
合計	29,183,238	26.3

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末から44億6千1百万円増加し、405億2千7百万円となりました。増加の主なものは、流動資産では、現金及び預金の増加4億7千9百万円、受取手形及び売掛金の増加12億6千1百万円、棚卸資産の増加18億2千万円等、固定資産では、有形固定資産の増加4億9千1百万円等であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて17億7千1百万円増加し、189億3千4百万円となりました。主な増減は、 流動負債では、支払手形及び買掛金の増加14億1千9百万円、短期借入金の増加4億5千5百万円、1年内返済予定 の長期借入金の増加7億8千9百万円等、固定負債では、長期借入金の減少14億4千8百万円等であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて26億9千万円増加し、215億9千2百万円となりました。増加の主なものは、利益剰余金の増加9億9千6百万円、為替換算調整勘定の増加9億2千6百万円、非支配株主持分の増加5億3千8百万円等であります。自己資本比率は、前連結会計年度末と同一で48.1%となり、1株当たり純資産額は4.750.01円(前連結会計年度末は4.225.13円)となりました。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、当連結会計年度の原材料及び貯蔵品が5千8百万円増加し、流動負債の未収入金が同額減少しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フローにより減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにより増加したため、59億7千2百万円(前連結会計年度末比14.4%増)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益24億2百万円、売上債権の増加6億1千3百万円、棚卸資産の増加14億2千9百万円、仕入債務の増加10億円等であります。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは16億3千1百万円の収入となり、前年同期に比べ13億8千9百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出 9 億 5 千 9 百万円、有形固定資産の売却による収入 5 億 3 千 6 百万円等であります。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは 3 億 6 千 6 百万円の支出となり、前年同期に比べ 2 億 6 千 3 百万円支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、短期借入金の純増額3億6千1百万円、長期借入れによる収入3億5千万円、長期借入金の返済による支出10億2千9百万円、配当金の支払いによる支出3億2千8百万円等であります。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは7億3千2百万円の支出となり、前年同期に比べ2億6千6百万円支出が減少しております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金は、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。設備投資資金需要の主なものは、原価の低減、社内付加価値の向上を目的とした、生産設備の能力増強、合理化、更新のための必要資金です。これらの資金需要に対しては、営業活動から得られる資金及び、金融機関等からの借入金により賄っております。当連結会計年度末の金融機関等からの借入金残高は、短期借入金24億4千4百万円、1年以内返済予定の長期借入金18億3百万円、長期借入金15億1千7百万円となっております。また、当社は、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。これは、資金の効率的な調達を行なうことを目的としており、コミットメントの総額は40億円、当連結会計年度末のコミットメントラインの借入残高は11億円となっており、借入未実行残高は29億円となっております。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期		
自己資本比率(%)	43.8	45.4	46.7	48.1	48.1		
時価ベースの自己資本比率 (%)	30.8	18.6	16.3	19.5	17.8		
キャッシュ・フロー対有利 子負債比率(年)	4.3	4.7	2.7	2.0	3.6		
インタレスト・カバレッ ジ・レシオ(倍)	8.2	7.6	11.5	16.1	10.5		

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- * 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- *株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- *営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりでありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、見積り及び仮定を用いる必要があり、その見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社グループでは、営業部門、研究開発部門、管理部門については可能な限りの在宅勤務や時差出勤を取り入れ、生産部門では三密を避けることに留意し、生産能力を維持し、ほぼ通常稼働していることから、事業活動への影響は限定的であり、事業に著しい影響を与えるものではないと仮定しております。しかしながら、将来の各国におけるロックダウンや外出制限、企業の操業停止による経済活動の休止による経営環境の悪化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

会社名	相手先の名称	契約の内容	契約年月日	契約期間
	ブラジル 第一実業株式会社	プラジルにおける油研製品の非独占販売 権の付与	2021年5月1日	1年間 以後自動延長 (現在自動延長中)
当社	ロシア アルクーダ LCC.	ロシアにおける油研製品の非独占販売権 の付与	2015年 3 月27日	2年間 以後自動延長 (現在自動延長中)
	米国 エー・エル・エー インダストリーズ	アメリカ及びカナダにおける油研製品の 非独占販売権の付与	2020年3月12日	3 年間 以後自動延長

(2) 技術輸出契約

会社名	相手先の名称	契約の内容	契約年月日	契約期間
当社	中華人民共和国 油研液圧工業(張家港) 有限公司	06シリーズモジュラー弁の技術供与	2012年12月25日	契約期間の 定めなし
311	中華民国台湾省 台湾油研股份有限公司	油圧ポンプ(AR16及びAR22)技術供与 及び生産委託権	2010年11月1日	契約期間の 定めなし

(注) 上記については、頭金のほかロイヤリティーとして売上高の一定率を受け取っております。

(3) 業務提携契約

会社名	相手先の名称	契約の内容	契約年月日	契約期間
当社	ドイツ ハイダック インター ナショナル GmbH	ハイダック テクノロジー GmbHとの戦略 的技術供与・共同開発・製品供給・生産 分担・販売	2017年4月1日	5 年間

5 【研究開発活動】

当社における研究開発体制は、油圧機器単体の開発および要素研究に関しては研究開発部が、油圧機器で構成された装置は油圧システム部、そして環境関連装置は環境機械部が担当しております。

各部門が単独または連携して新製品の開発や、市場・顧客ニーズに対応した製品の開発・改良を行なっております。

当連結会計年度においては、グローバル市場の柱となる国際標準製品(高圧大容量化、国際規格対応機器)のシリーズ化に注力し、さらにグローバルサプライチェーンを意識した開発を実施、製品品質の向上から高付加価値形 戦略製品の性能強化まで、競争力のある製品の開発を実現しました。

主な開発製品としては、エントリー市場向けにコストパフォーマンスに優れた主弁フィードバック形モデルの開発を完了しました。今後、市場投入に向けての準備が開始されます。また、成形機や試験機、舶用エンジン用にご採用頂いているリニアサーボ弁は省エネ化などの要求により、性能向上に向けた製品開発を継続しております。

モバイル市場向けピストンポンプにおいては欧州への市場投入が既に始まっていますが、ポンプ搭載弁の内製化が完了、生産性向上により市場のニーズに応えた製品として今後、欧州・アジア地域を含めた全世界への展開を進めてまいります。

また、研究開発部の設計システムにPDM (Product Data Management)を採用し、図面管理システムの移行を開始しました。今後は必要とされる技術データをPDMシステム内に取り入れ、さらなる設計効率の向上を進めてまいります。将来的には設計部門と他部署間での情報共有や連携を可能にし、製品のライフサイクル全体の最適化を目指します。

油圧システム製品では、当社が掲げるサステナビリティ方針に沿って省エネ対応ユニットとして次期高効率規制に対応した電動機システムを選定し、ポンプ制御のエネルギー効率を向上させた標準ユニットの開発が完了しました。並行して顧客密着形量産ユニットの取り組みも継続しています。

環境関連装置においてもサステナビリティ方針により、ペットボトル減容機・廃プラ減容機・切屑圧縮機を中心に、「環境保全・省資源に資する製品の拡販」、「製品固有のエネルギー効率の向上」を主眼に環境機器の開発やエンジニアリング、ラインナップの拡充等で広く顧客のニーズに応えています。また、海外グループ会社と連携し切屑圧縮機の海外向け販売に注力しており、新興国の環境・ニーズに合わせたグローバル仕様機を市場投入し、継続して機種やオプションの拡充を進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は350百万円であり、セグメント別としては、日本のみであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額1,165百万円であります。セグメント別では、日本247百万円、アジア913百万円、ヨーロッパ4百万円となっております。

なお、生産能力に影響をおよぼす固定資産の売却又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年 3 月31日現在

事業所名	セグメント	設備の内容		帳簿価額(千円)					
(所在地)	の名称	改補の内谷	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)	
本社・相模事業所 (神奈川県綾瀬市)	日本	事業全般の総括的業務及 び油圧製品、システム製 品、環境機械の開発・製 造・販売設備	1,241,501	690,008	364,017 (43,971)	111,661	2,407,187	257	
袋田工場 (茨城県久慈郡大子町)	日本	油圧製品の製造設備	597,829	147,078	58,690 (33,206)	34,724	838,322	55	

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

△14	セグメント	事業所名	記供の中容			従業員数		
	の名称	(所在地)	設備の内容	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	その他	合計	(人)
(株)ユケン サービス	日本	本社、滋賀工場等 (神奈川県綾瀬市 等)	油圧製品及びシス テム製品の製造・ 販売・保守点検修 理設備	8,288	65,945	5,646	79,880	74

(3) 在外子会社

2022年 3 月31日現在

								<u> 2022 </u>	
A 21 67	セグメント	事業所名	初供の中京		1	帳簿価額(千F	円)		従業
会社名	の名称	(所在地)	設備の内容	機械装置 及び運搬具	建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (人)
台湾油研股份 有限公司	アジア	本社工場等 (中華民国台湾 省台中市等)	油圧製品及び システム製品 の製造・販売 設備	548,710	247,174	475,665 (9,453)	85,779	1,357,329	160
油研工業(香港)有限公司	アジア	本社 (HONGKONG Kowloon)	油圧製品の販 売設備		32,544		8,830	41,375	15
ユケン・ ヨーロッパLTD.	ヨーロッパ	本社 (ENGLAND Liverpool)	油圧製品の販 売設備	9,765	23,458		1,038	34,262	23
ユケン・ インディアLTD.	アジア	本社 (INDIA Bangalore)	油圧製品の製 造・販売設備	418,820	538,812	361,002 (91,279)	163,298	1,481,934	341
油研液圧工業 (張家港)有限公司	アジア	本社 (中華人民 共和国江蘇省)	油圧製品の製 造・販売設備	590,444	401,267	75,248 (43,235)	99,395	1,166,357	138
韓国油研工業 株式会社	アジア	本社、金海工 場等 (大韓民国 ソウル等)	油圧製品の販 売設備	4,365	1,824		1,235	7,425	28
油研(上海)商貿有限公司	アジア	本社等 (中華人民共和 国上海等)	油圧製品の販 売設備	1,507			1,229	2,736	28
YUKEN SEA CO.,LTD.	アジア	本社 (THAILAND Bangkok)	油圧製品の販 売設備		154		218	372	13
油研(仏山)商貿有限公司	アジア	本社 (中華人民 共和国広東省)	油圧製品の販 売設備	15,163			2,516	17,680	20

⁽注) 帳簿価額のその他は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

人社会	事業所名	セグメント	初供の中容	投資	投資予定額		*エケロ	完成予定
	(所在地)		設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手年月	年月
提出 会社	本社・相模事業所 (神奈川県綾瀬市)	日本	横型多面マシニ ングセンタ	100,000		自己資金	2022年4月	2023年3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年 6 月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,510,676	4,510,676	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	4,510,676	4,510,676		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月 1 日	40,596,088	4,510,676		4,109,101		1,030,000

(注) 2017年10月1日付で当社普通株式について、10株を1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数が40,596,088株減少し4,510,676株となったものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

	20224-37								<u> </u>		
		株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の 状況(株)		
	団体	取引業者	法人	個人以外	個人	その他					
株主数 (人)		18	21	91	41	2	3,560	3,733			
所有株式数 (単元)		12,973	336	4,790	2,879	2	23,840	44,820	28,676		
所有株式数 の割合(%)		28.94	0.75	10.69	6.43	0.00	53.19	100.00			

⁽注) 1 自己株式408,408株は、「個人その他」に4,084単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれておりま す。 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株 式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	388	9.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	204	4.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	195	4.76
油研協力会持株会	神奈川県綾瀬市上土棚中4丁目4番34号	191	4.67
油研販売店持株会	神奈川県綾瀬市上土棚中4丁目4番34号	184	4.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	165	4.03
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	164	4.01
DEUTSCHE BANK AG, FRANKFURT-DOMESTIC CUSTODY SERVICES (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	TAUNUSANLAGE 12,60325 FRANKFURT AM MAIN,GERMANY (東京都港区港南2丁目15番1号)	135	3.29
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	105	2.56
酒井重工業株式会社	東京都港区芝大門1丁目4番8号	82	2.00
計	-	1,818	44.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 3 月31日現在

			2022年3月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,400		権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,073,600	40,736	同上
単元未満株式	普通株式 28,676		同上
発行済株式総数	4,510,676		
総株主の議決権		40,736	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議 決権1個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が8株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 油研工業株式会社	神奈川県綾瀬市上土棚中 四丁目4番34号	408,400		408,400	9.05
計		408,400		408,400	9.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年 5 月12日)での決議状況 (取得日 2022年 5 月13日)	40,000	66,440
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	29,500	48,999
提出日現在の未行使割合(%)	26.2	26.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	443	762
当期間における取得自己株式	46	76

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ΠΛ	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消去の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	408,408		437,954		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して長期的に安定した利益還元を継続すること、企業体質の強化と将来の事業の展開に備え内部留保に努めることを利益配分の基本方針としており、配当につきましては、業績に応じて適正な成果の配分を基本としております。

剰余金の配当は、年1回の期末配当とすることを基本としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の状況、当社を取り巻く経営環境などを勘案し、年間配当金を 1 株当たり90円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当額の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2022年 6 月24日 定時株主総会決議	369,204	90

- 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「経営の信条」を礎に、常に最良のコーポレートガバナンスを追及し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

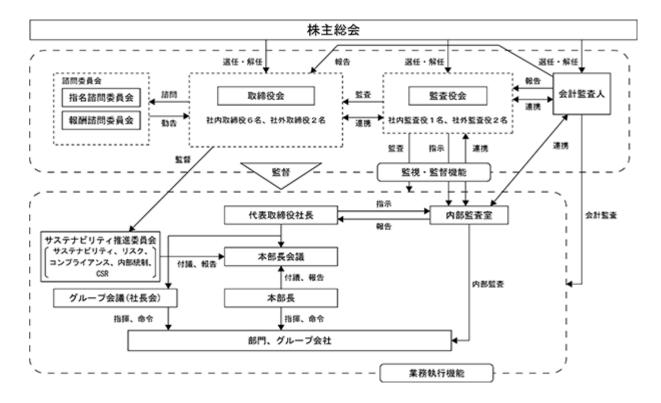
当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- 1)株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2)株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらのステークホルダーと適切に協働する。
- 3)会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4) 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図るために、以下の役割・責務を適切に果たす。
 - ・経営計画等による企業戦略等の大きな方向性の策定
 - ・適切なリスクテイクを支える環境整備
 - ・独立した客観的な立場からの業務執行に対する実効性の高い監督
- 5) 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、株主との間で建設的な対話を行う。 当社のコーポレートガバナンスに関する取り組みに関しては、当社ホームページに記載しておりますのでご参 照下さい。(https://www.yuken.co.jp/ir/governance.aspx)

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務執行に関する内部統制の体制としては、取締役会、経営会議としての本部長会議、監査役(会)、会計監査人、内部監査室、内部通報・相談窓口およびリスク管理委員会(現 サステナビリティ推進委員会)を設置し、各組織・機関が相互に関連し、内部統制システムが有効となるよう努めています。

主要会議を含めたコーポレート・ガバナンスの機能図は次のとおりであります。



2022年4月14日に「サステナビリティ方針」を制定したことに伴い、同日付で従来の「リスク管理委員会」を「サステナビリティ推進委員会」として再編成し、課題の抽出と事業目標・経営戦略に連動した目標の制定および進捗管理を行っていくことといたしました。

主たる機関ごとの構成員は次の通りであります。(は議長、委員長を表す)

				,		
役名	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	本部長会議	サステナビ リティ推進 委員会	監査役会
代表取締役社長	永久 秀治					
常務取締役	萩野 嘉夫					
常務取締役	平山 直志					
常務取締役	宮坂 篤					
取 締 役	安木 秀己					
取 締 役	鈴木 清彦					
取締役(社外)	鈴木 正明					
取締役(社外)	田岡 良夫					
常勤監査役	市川 傑士					
常勤監査役(社外)	小田島 晴夫					
監 査 役(社外)	永山 篤史					

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を整備しております。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業憲章である「経営の信条」の精神に基づき、2006年5月25日の取締役会において、取締役および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動を取るための「行動規範」を定めるとともに、倫理法令遵守に必要な体制の構築を進めてまいりました。また、運用の徹底を図るため、運用状況のチェックを定期的に実施し、必要な教育等の取組みを実施いたしました。これらの活動は、取締役、監査役、内部監査室長、品質保証室長および総務部長を委員とするリスク管理委員会(現 サステナビリティ推進委員会)に報告しております。さらに、法令上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としての通報・相談窓口を開設しております。

b. 取締役の職務執行に係わる情報の保存および管理に関する体制 経営文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係わる文書は、文書または電磁的媒体に記録し、保存して

おります。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、法務、環境、災害、品質、情報セキュリティ等事業活動に係わるリスクについて、それぞれの領域ごとの担当部門を定めるとともに、リスク管理委員会(現 サステナビリティ推進委員会)を設立し、事業活動に伴うリスクの抽出及び評価を行い、重要と判断されたリスクについては部門横断的に全社で対応し、対応状況を定期的にチェックすることとしております。また、各部門においても部門業務計画にリスク対応を反映させ、計画的に実施する体制を整えております。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役と従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく年度経営計画を策定しております。各本部を担当する取締役は、年度経営計画に基づき各本部が実施すべき具体的な実行計画を策定し、取締役会は各本部の実行計画の実施状況を把握するために半期ごとに実績をレビューしております。目標未達事項がある場合は、担当の取締役にその改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正することとしております。

e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社に共通のリスク管理体制に係わる行動規範を定め、グループの取締役および従業員の順法意識の醸成を図っております。

また、当社およびグループ各社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制を整備しております。

- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 監査役は内部監査室員に監査業務に必要な事項を調査させることができるものとしております。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の 指揮命令を受けないものとしております。

h. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する 体制

当社およびグループ各社の取締役および従業員は当社の監査役に対して、取締役会で決議された事項、会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項、毎月の経営状況としての重要な事項、重大な法令・定款違反および通報・相談窓口への通報状況およびその内容を報告することとしております。また、監査役に報告した者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、監査役会と監査法人および監査役会と内部監査室との間では定期的な意見交換会を実施しております。

監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該 監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができないこととしておりま す。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(以下「D&O保険」という)を保険会社との間で締結しております。その内容は以下のとおりです。

a. 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役および監査役、当社が採用する執行役員制度上の執行役員、ならびに当社子会社(ユケン・インディアLTD.を除く)の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者です。

b. 役員等賠償責任保険の内容の概要

補償地域は全世界、保険期間は2022年6月1日から2023年6月1日です。

補償対象としている保険事故の概要は以下のとおりです。

- ・会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害(法律上の損害賠償金、争訟費用)を補償対象としています。
- ・このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD&O保険では、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ・役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながら行った行為
- ・役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ・役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ・違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行う目的のため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役、監査役の責任免除)

当社は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)および監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りです。

a. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主 共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するお それのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象 会社の取締役会が代替案を提示するための合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの等買収 の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為又は買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、「長期ビジョン~YUKEN GROUP VISION2030~」を掲げ、2022年度を初年度とする中期経営計画を策定しております。更に、「サステナビリティ方針」を策定しESG経営を実践することで、社会的問題の解決に取り組みながらステークホルダーからの高い信頼を継続して保ち続けることを目指しており、「真のグローバル企業への進化」という新たな成長につなげてまいります。また、コーポレートガバナンスを更に強化し、経営効率の向上および健全性を高めていくことで、当社の企業価値と株主共同の利益の確保、向上を実現してまいります。これらの取り組みが、上記基本方針の実現に資するものであると考えております。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て買収の対象とされた会社の企業価値 ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、1)事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という概要の大規模買付行為への対応策(以下「本買収防衛策」といいます)を2007年3月8日の取締役会において決議し、2007年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、導入が決議されました。

また、本買収防衛策は、その合理性・公正性を担保するための独立委員会の設置や、大規模買付者に提供を求める必要情報の内容について一部見直しを行うなど、社会、経済情勢の変化や、買収防衛策をめぐる諸々の動向等を踏まえ、より実効性を高めるための変更を伴った上で、2010年6月25日開催の当社第66回定時株主総会、2013年6月27日開催の当社第69回定時株主総会、2016年6月28日開催の当社第72回定時株主総会、2019年6月27日開催の当社第75回定時株主総会において継続が決議されております。

d. 本買収防衛策が株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことに ついて

本買収防衛策は、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。

更に、本買収防衛策は、大規模買付行為が大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます)を遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
			1978年4月 2005年5月	株式会社日本興業銀行入行 油研工業株式会社執行役員営業担当(出 向)		
			2005年7月	137 当社執行役員営業副本部長(出向)		
			2006年4月	当社執行役員営業副本部長兼環境機械		
				部長(出向)		
			2006年 6 月	当社転籍		
			2007年4月	当社執行役員管理本部長兼経理部長		
			2009年6月 2011年4月	│ 当社取締役管理本部長兼経理部長 │ 当社取締役管理本部長兼経理部長兼経		
			2011年4月	当社取龄仅各连本部技来程连部技来程 営企画室長		
代表取締役社長	永久秀治	1955年2月4日生	2012年 4 月	当社取締役管理本部長兼経営企画室長 兼経理部長兼総務部長	(注)3	114
			2013年4月	当社取締役管理本部長兼総務部長		
			2013年 6 月	当社常務取締役管理本部長兼総務部長		
			2014年3月	韓国油研工業株式会社代表理事		
			2017年3月	YUKEN SEA CO., LTD.CHAIRMAN		
			2017年4月	当社常務取締役管理担当		
			2017年5月	│ 一般社団法人日本フルードパワー工業 │ 会会長		
			2017年6月	云云伎 当社代表取締役社長(現在)		
			2017年8月	ユケン・インディアLTD.CHAIRMAN		
			1983年4月	当社入社		
			2009年4月	」		
			2012年 4 月	当社総務部付部長台湾油研股份有限公司副董事長総経理(出向)		
常務取締役			2017年3月	台湾油研股份有限公司董事長		
管理本部長	萩 野 嘉 夫	1961年3月31日生		韓国油研工業株式会社代表理事(現在)	(注)3	42
自连华即及			2017年4月	当社管理本部長兼総務部長		
			2017年6月	当社取締役管理本部長兼総務部長		
			2019年3月	YUKEN SEA CO.,LTD.CHAIRMAN(現在)		
			2021年4月 2021年6月	当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長(現在)		
			1986年4月	当社市场联新设置连举品表(现在) 当社入社		
			2010年 7月	ヨゼスゼ 当社総務部付次長油研(上海)商貿有限		
				公司瀋陽出張所長(出向)		
			2012年 5 月	当社総務部付次長株式会社北陸油研代		
				表取締役社長(出向)		
常務取締役] .	2013年 4 月	当社総務部付部長株式会社北陸油研代	l	
国内事業本部長	平山直志	1962年2月16日生		表取締役社長(出向)	(注)3	27
The second second			2016年5月	当社東日本営業部長		
			2017年4月 2017年6月	│ 当社国内事業本部長兼東日本営業部長 │ 当社取締役国内事業本部長兼東日本営		
			2017年0月	当社取龄仅国内争案本部技兼宋口本昌 業部長		
			2020年4月	│ ^{未命以} │ 当社取締役国内事業本部長		
			2021年6月	当社常務取締役国内事業本部長(現在)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
			1987年4月	当社入社		(日休)
			2004年4月	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
			2008年4月	当社環境機械部次長兼技術課長		
			2012年4月	当社環境機械部長		
			2013年4月	当社級先限機能 当社販売促進部長兼営業技術課長		
			2015年4月	当社海外営業部長兼海外営業課長		
			2019年3月	油研工業(香港)有限公司董事長(現在)		
常務取締役			20.0 0,3	油研(上海)商貿有限公司董事長(現在)		
グローバル事業本部長兼	宮坂 篤	1963年11月23日生		油研(仏山)商貿有限公司董事長(現在)	(注)3	16
事業推進部長			2019年4月	当社グローバル事業本部長兼事業推進		
			2010 173	部長		
			2019年 6 月	│ ^{□□ は} │ 当社取締役グローバル事業本部長兼事		
			2010-073	当は水が皮がら、バルず紫本が皮がず。 業推進部長		
			2019年7月	ユケン・ヨーロッパLTD CHARMAN(現在)		
			2013年 7 月 2022年 6 月	当社常務取締役グローバル事業本部長		
			2022407	ヨれ市物収締役プローバル事業本品及 兼事業推進部長(現在)		
			1000年 4 日	` '		
			1982年4月	当社入社 当社品質保証部長		
			2010年4月	当社如复体证的女 当社研究開発部長		
			2012年4月			
取締役			2017年3月	油研液圧工業(張家港)有限公司董事長		
	安木秀己	1960年2月2日生	0047/5 4 12	(現在)	(注)3	43
技術本部長			2017年4月	当社技術本部長兼研究開発部長		
			2017年6月	当社取締役技術本部長兼研究開発部長		
			2019年3月	台湾油研股份有限公司董事長(現在)		
			2019年4月	当社取締役技術本部長(現在)		
			2019年9月	ユケン・インディアLTD.CHARMAN(現在)		
			1983年4月	当社入社		
			2005年7月	当社システム技術部システム設計2G課長		
			2010年4月	当社油圧システム部次長兼システム設計		
取締役			0044年4日			
	☆ → 	4050/5 0 0 4 0 4	2011年4月	当社油圧システム部長	(:+\ 2	40
生産本部長兼	鈴 木 清 彦	1958年9月1日生	2015年4月	当社第二製造部長兼技術課長	(注)3	16
第二製造部長			2018年4月	当社執行役員生産副本部長兼生産部長		
			2019年4月	当社執行役員生産本部長兼生産部長 XX		
			2019年6月	当社取締役生産本部長兼生産部長 火さ取締役生産本部長兼生産部長		
			2022年 4 月	当社取締役生産本部長兼第二製造部長		
			1000年0日	(現在) 中央新光度本法 社長		
			1990年9月	中央新光監査法人社員		
			1996年8月 2006年6月	中央監査法人代表社員 		
			l .	中央青山監査法人評議員、理事長代行		
			2007年8月	│ みすず監査法人清算人 │ ───────────────────────────────────		
			2008年10月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本		
			2014年7日	有限責任監査法人)シニアパートナー		
			2011年7月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本		
町体尓	\$\ ★ 元 □	1951年7月28日生		有限責任監査法人)コンプライアンス推	(i+\2	
取締役		1901年 / 月20日生	2012年7日	進室室長 い初の計士・税理士公士で明恵教氏氏	(注)3	6
			2012年7月	公認会計士・税理士鈴木正明事務所所 E(理左)		
			2012年6日	長(現在) 株式会社コア非常勤監査役		
			2013年6月	│ 株式会社コア非吊動監査伎 │ 株式会社マーベラス非常勤監査役(現		
			2018年6月			
			2010年44日	在) ESCO		
			2018年11月	JESCOホールディングス株式会社非常勤		
			2040年6日	監査役(現在) 光光照接役(現在)		
			2019年6月	当社取締役(現在)		

280

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	田岡良夫		1979年 4 月 2001年 6 月 2003年 6 月 2005年10月 2008年 6 月 2010年 6 月 2012年 6 月 2017年 6 月 2019年 3 月 2019年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月 2021年 1 月 2021年 6 月	住友精密工業株式会社入社 同社航空宇宙機器技術部長 同社支配人 同社支配人兼航空宇宙第二営業部長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 同社収締役 同社取締役 同社取締役 同社取締役 同社取締役退任 株式会社セラオン取締役(社外) 当社取締役(現在) 株式会社セラオン取締役会長(非常勤) (現在)	(注) 3	(白株)
監査役 常勤	市川傑士	1960年3月2日生	1984年 4 月 2007年 4 月 2015年 4 月 2015年10月 2016年 4 月 2018年 4 月 2019年 6 月	当社入社 情報システム課長 管理本部長付次長(情報システム担当) 兼内部監査室次長 内部監査室次長 内部監査室長(次長) 内部監査室長(部長) 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 4	10
監査役 常勤	小田島晴夫	1958年 9 月28日生	1981年4月 2002年4月 2003年4月 2009年7月 2010年10月 2011年7月 2021年6月 2021年7月	株式会社日本興業銀行入行 インドネシアみずほコーポレート銀行副 社長 株式会社みずぼ銀行主計部税務チーム次 長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 人事部人材開発室室長 神島化学工業株式会社総務部長 同社取締役総務部長 当社監査役 当社監査役(常勤)(現在)	(注) 5	2
監査役	永 山 篤 史	1958年12月30日生	1982年 4 月 2005年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2019年 6 月	第一生命保険相互会社入社 同社ストラクチャー投資部長 同社リスク管理統括部長 第一生命保険株式会社執行役員リスク 管理統括部長 同社執行役員投資本部長 同社執行役員投資本部長兼株式部長 同社常務執行役員投資本部長兼株式部 長 同社常任監査役 相互住宅株式会社代表取締役社長(現 在)	(注) 6	2
	ļ.		2020年6月	当社監査役(現在)	L	-

- (注) 1 取締役鈴木正明および取締役田岡良夫は、社外取締役であります。
 - 2 監査役小田島晴夫および監査役永山篤史は、社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

計

- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時 までであります。
- 5 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時 までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
木暮信吉	1974年 2 月11日生	弁護士登録(第一東京弁護士会) 長野法律事務所(現在) 当社補欠監査役(現在)	

社外役員の状況

a. 社外取締役

当社は、社外取締役を2名選任しております。社外取締役である鈴木正明氏および田岡良夫氏と当社の間には資本的関係および取引関係、その他の利害関係はありません。鈴木正明氏は、長年の公認会計士・税理士としての経験から、企業会計についての高い専門性を有しており、また企業の社外監査役を務める等、豊富な経験と識見を有しております。同氏は2012年7月に公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長、2018年6月に株式会社マーベラス非常勤監査役、2018年11月にJESCOホールディングス株式会社非常勤監査役に就任しておりますが、当社と兼職先の間には重要な関係はありません。同氏は2022年3月末時点において、当社の株式600株を保有しております。田岡良夫氏は、当社の取引先である住友精密工業株式会社の代表取締役社長を務め、同社を2019年6月に退任しており、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しております。住友精密工業株式会社との取引は通常の商取引であり、取引金額は僅少であります。同氏は2021年1月に株式会社セラオンの社外取締役に就任しており、2021年12月には同社取締役会長(非常勤)に就任しておりますが、当社と兼職先の間には重要な関係はありません。同氏は2022年3月末時点において、当社の株式200株を保有しております。両氏は独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、当社取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に繋がるものと判断しております。なお、両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

b. 社外監查役

当社は、社外監査役を2名選任しております。

小田島晴夫氏および永山篤史氏と当社との間には資本的関係および取引関係、その他の利害関係はありません。小田島晴夫氏は、当社の取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者でしたが、2011年1月に同行を退職しております。株式会社みずほ銀行は2022年3月末時点において、当社の株式195,510株(発行済株式総数の4.33%)を保有しております。また同行は当社の主要な借入先でありますが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、連結総資産額に占める同行からの借入金の比率は、3.23%であります。同氏は2022年3月末時点において、当社の株式200株を保有しております。永山篤史氏は、相互住宅株式会社の代表取締役社長でありますが、当社と兼職先の間には重要な関係はありません。同氏は2019年6月18日付で第一生命保険株式会社常任監査役を退任しており、同社は2022年3月末時点において、当社の株式204,350株(発行済株式総数の4.53%)を保有しておりますが、主要株主には該当しないため、その重要性はないものと判断しております。また、同社と当社は取引関係がありますが、定常的な取引であり、当社が事業活動を行う上で制約はないと考えております。同氏は2022年3月末日時点において、当社の株式200株を保有しております。両氏は、中立的な立場から多面的で有効な監査を遂行するのに適任であると判断しています。なお、両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

c. 機能及び役割並びに選任状況の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性の基準を定めており、過去10年において当社の主要な取引先やメインバンクあるいは主要な株主の業務執行者であった者、又は当社グループから一定額以上の金銭等を受けているコンサルタント、会計専門家及び法律専門家、あるいは当社又は当社子会社の業務執行者であったことがある者等は独立性を有しないと判断しております。当社の社外取締役及び社外監査役はいずれもこれらに該当せず、一般株主と利益相反するおそれがないと判断しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、独立性・中立性をもった外部者の立場から経営全般について大局的な視点で助言を行うとともに、取締役会において意思決定の場面における取締役の説明責任を求め、経営監視の実効性を高めております。また、業務担当取締役や重要な使用人、内部監査室と適宜意見交換を行い、業務執行の妥当性についても各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督を実施することで、コーポレートガバナンスの実効性を確保しております。常勤監査役は会計監査人と定期的に会合を行い、監査方針及び監査計画について意見交換を行っております。

EDINET提出書類 油研工業株式会社(E01612) 有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部 門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部監査の年間計画及び結果に関する報告を受け、当社グループにおける現状と課題を認識し、客観的かつ専門的見地からの意見及び助言を行っております。社外取締役と監査役会とは四半期に1回程度定期的に会合を持つことで相互連携を深め、業務の適正性確保に努めております。

また、社外取締役は内部統制部門から適宜報告、説明を受けており、必要に応じて直接連携することで、監督と監査の実効性を高めております。

常勤監査役は会計監査人と年6回程度会合を持ち、情報共有や相互連携を図っております。さらに、常勤監査 役は内部監査室と月に1回定期的に会合を持ち、監査情報の共有を図っております。社外監査役は常勤監査役と 緊密に連携することで、これら監査に必要な情報の共有に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査については、監査役は3名とし、内2名は社外監査役(内1名は常勤)であります。 監査役は取締役会、本部長会議、リスク管理委員会(現 サステナビリティ推進委員会)、グループ会議(社長会)その他の重要な会議に出席又は資料及び議事録を閲覧するほか、経営企画室が半期毎に行う部門計画レビューにも同席し、更に稟議書等の重要な決裁書類の閲覧、取締役や使用人からのヒアリング等を実施することで、取締役の職務執行に対し厳正な監査を行うとともに、経営監視機能を果たしています。尚、常勤監査役1名は、業務執行者としての豊富な経験と見識により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月に1回以上開催しており、当事業年度においては17回開催されました。個々の監査役の出席の状況は次の通りです。

役職	氏名	出席回数 / 開催回数
常勤監査役	市川傑士	17回 / 17回(出席率100%)
常勤監査役(社外)	小田島晴夫	11回 / 11回(出席率100%)
監査役(社外)	永山篤史	17回 / 17回(出席率100%)

(注)小田島晴夫の監査役会出席状況は、2021年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会は、当社グループの内部統制システムが有効に機能していることを、各部門、子会社への往査やインターネットを通じた会議システム、社内重要会議への出席、取締役や使用人とのコミュニケーションにより確認いたしました。また社長や社外取締役とも定期的に会合を持ち意見交換などを実施、経営課題や内部統制に関する認識を共有しております。常勤監査役は会計監査人であるロイヤル監査法人とも定期的に会合を持ち意見交換を行い、同監査法人の国内の当社各部門と子会社の往査にも同行し、また新型コロナ感染症拡大の影響により中止された海外子会社への往査に変わる代替的手続きとその結果を聴取するなどで、同監査法人の監査体制や監査品質について検証し、会計監査の妥当性を確認しています。同監査法人との定期的な会合の際にKAM(監査上の主要な検討事項)候補についても意見交換し、監査役会もKAM候補に対する当社の内部統制状況を確認いたしました。当初のKAM候補のうちから収益認識に係るものがKAMとなりました。監査役会では、こうして集めた必要情報に基づき、非常勤監査役の知見も踏まえて、中立、独立の立場から監査意見を形成しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室2名が担当しており、当社及び子会社に対して実施しております。 内部監査は年間監査計画に基づき実施しており、監査結果に基づく改善指摘とその実施状況のフォローアップを 行うとともに、業務改善のアドバイジング機能を担っております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の整 備、運用状況のテストと評価を行っております。内部監査結果については社長及び取締役会に報告し、監査役と も月に1回定期的な会合を持ち、監査計画や監査結果について緊密に連携を図っております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

ロイヤル監査法人

b.継続監査期間

57年間

c.業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 惠良健太郎、角田康郎

d.監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者 公認会計士 2名

e.監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の専門性や独立性、監査の品質管理体制、監査計画および実施体制、監査報酬、監査 実績等を総合的に検証した上で、選定しております。

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の再任の適否を判断するために、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した当社会計監査人の評価および選定基準に照らし、評価を実施しています。監査法人の職務遂行状況、品質管理の状況、監査チームの監査業務遂行状況等の観点から検討を加え、会計監査人として相当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		31,000	
連結子会社				
計	31,000		31,000	

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の特性、規模等を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂 行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会の 同意を得て決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の 監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積算出根拠が適切であると判断し、会計監査人の報酬 等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という)を、社外取締役および取締役社長を構成員とする報酬諮問委員会での検討および同委員会からの勧告を踏まえ、取締役会決議により定めております。当社の取締役の報酬等は、優秀な人財の確保、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としており、その妥当性を常に検証することとしております。取締役の報酬等は固定性の強い月例報酬と、会社業績に連動した決算賞与により構成しており、経常利益が当社の総合的な事業収益力、企業価値の成長率を評価する基準として適切であると考えられることから、経常利益を決算賞与に係る指標としております。また、役位に応じた報酬額の一部を役員持株会に拠出することにしております。なお、社外取締役の報酬等は、業績連動型の要素が含まれない定額報酬として、予め定められた固定給を支給することとしております。個人別の報酬等の内容は、決定に先立ち、先の報酬諮問委員会が決定方針に照らし審議し、取締役会に勧告しております。従って、取締役会としては同委員会からの勧告内容を尊重し、当該内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第71回定時株主総会において年額2億円以内(うち、社外取締役年額3千万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は1名)です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社においては、役員報酬規定に基づき、取締役社長永久秀治が個人別の報酬額の具体的内容の決定の権限について委任を受けております。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における、当該規定に基づく取締役各人別の月例報酬および決算賞与額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は当該権限が取締役社長によって適切に行使できるよう、事前に報酬諮問委員会での検討、答申を得ております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における活動といたしましては、2021年6月10日に報酬諮問委員会を開催し、その勧告を踏まえ、取締役については、2021年6月25日開催の取締役会において、役員報酬規定に基づき代表取締役社長に一任することを報告したうえで、代表取締役社長が各取締役の報酬額を決定いたしました。監査役については、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別	対象となる	
(文具区刀 		月例報酬	賞与	・ 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	110,216	82,100	28,116	6
監査役 (社外監査役を除く)	13,170	10,560	2,610	1
社外役員	35,840	31,920	3,920	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分について、当社は、株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、以下 4 項の政策保有に関する基本方針を定めております。

- 1)当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、他社の株式を保有する場合がある。
- 2) 政策保有株式に関する意思決定は、取締役会において決議する。
- 3)政策保有株式の検証にあたっては、毎年度取締役会で個別銘柄ごとにリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通し及び資本コストとのバランス等を具体的に精査する。
- 4)検証の結果、保有意義の合理性が認められない、あるいは当社の資本政策に合致しないと判断される銘柄について縮減を進める。

上記 4 項の基本方針により検証を実施した結果、全ての銘柄について、保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	65,128
非上場株式以外の株式	9	1,441,004

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,133	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式		

c.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/ 1 / 10 +/+
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
энпэ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
(株)牧野フライス製作所	60,000	60,000	取引関係等の円滑化のため	有
	232,500	260,100	保有しております。	F
(株)三菱UFJフィナンシャ	304,800	304,800	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため保	無
ル・グループ	231,739	180,350	有しております。	***
新東工業(株)	314,763	314,763	取引関係等の円滑化のため	有
初宋工業(怀)	216,871	243,311	保有しております。	泪
流升電工器/姓/	67,100	67,100	取引関係等の円滑化のため	有
酒井重工業(株)	214,720	150,639	保有しております。	
(株)三井住友フィナンシャル	45,000	45,000	主要取引金融機関としての	無
グループ	175,815	180,315	取引の円滑化を図るため保 有しております。	
场声即怒丁光/姓/	92,000	92,000	取引関係等の円滑化のため	有
極東開発工業(株) 	127,696	152,168	保有しております。	Ŧ
口特樹能工業/株/	107,364	106,408	取引関係等の円滑化のため 保有しております。持株会	無
日精樹脂工業(株) 	108,330	108,749	を通じた取得により株式数 が増加しております。	,,,,,
(株)みずほフィナンシャルグ	45,697	45,697	主要取引金融機関としての 取引の円滑化を図るため保	
ループ	71,607	73,069	取りの円消化を図るため保 有しております。	無
第一生命ホールディングス	24,700	24,700	取引関係等の円滑化のため	無
(株)	61,725	46,979	保有しております。	無

- (注) 1 当社の保有株式は、取引銀行及び当社事業に関する取引先のものであり、良好な取引関係を継続していくことを目的としております。取引関係の継続・強化は、当社の営業上のメリットの増大と配当収益を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。
 - 2 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載します。当社は毎年度取締役会でリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通し及び資本コストとのバランス等を具体的に精査し検証を行い、全ての銘柄について保有の合理性があると判断しております。
 - 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株) 三菱UFJ銀行が、当社の株式を保有しております。
 - 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三井 住友銀行が、当社の株式を保有しております。
 - 5 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行が、当社の株式を保有しております。
 - 6 第一生命ホールディングス(株)は、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの第一生命保険(株)が、当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、ロイヤル監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて 当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

受取手形及び売掛金 9,645,781 10,5 有価証券 - 2	842,100 907,312 270,900 804,684 026,763 582,857
流動資産現金及び預金4 5,362,3514 5,1受取手形及び売掛金9,645,7811 10,5有価証券-2	907,312 270,900 804,684 026,763 582,857
現金及び預金4 5,362,3514 5,4受取手形及び売掛金9,645,7811 10,5有価証券-2	907,312 270,900 804,684 026,763 582,857
受取手形及び売掛金 9,645,781 10,5 有価証券 - 2	907,312 270,900 804,684 026,763 582,857
有価証券 - 2	270,900 804,684 026,763 582,857
	804,684 026,763 582,857
商品及び製品 2,847,695 3,5	026,763 582,857
	582,857
仕掛品 1,053,678 1,4	
原材料及び貯蔵品 2,692,800 3,5	400 050
未収入金 398,663	420,653
その他 839,012 1,0	010,323
貸倒引当金 68,196	65,580
流動資産合計 22,771,787 26,8	800,014
有形固定資産	
建物及び構築物 8,225,200 8,6	671,054
減価償却累計額 5,969,480 6,2	224,289
	446,765
	711,263
減価償却累計額 8,480,301 9,2	274,789
	436,473
	593,521
減価償却累計額 2,002,298 2,002,298	071,322
	522,198
土地 4 1,228,344 4 1,3	305,887
リース資産 243,974 2	252,031
減価償却累計額 108,554	135,322
	116,709
	291,688
有形固定資産合計 7,628,230 8,	119,723
	131,268
ソフトウエア 50,359	45,932
その他 72,052	67,539
	244,740
投資有価証券 3, 4 3,061,417 3, 4 3,	049,164
繰延税金資産 1,809,410 1,809.41	803,998
破産更生債権等 6,080	6,080
•	508,751
貸倒引当金 5,330	5,330
and the control of th	362,664
	727,129
	527,143

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,295,475	5,715,309
短期借入金	4, 7 1,989,526	4, 7 2,444,553
1年内返済予定の長期借入金	4 1,013,863	4 1,803,566
リース債務	66,029	32,846
未払金	321,542	401,611
未払法人税等	177,444	540,895
未払費用	338,719	444,862
賞与引当金	334,338	412,248
その他	1,608,529	2 1,711,831
流動負債合計	10,145,469	13,507,726
固定負債		
長期借入金	4 2,966,740	4 1,517,757
リース債務	96,268	79,258
長期未払金	4,159	3,702
退職給付に係る負債	3,946,008	3,821,796
資産除去債務	4,596	4,636
固定負債合計	7,017,773	5,427,152
負債合計	17,163,242	18,934,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,101	4,109,101
資本剰余金	3,881,105	3,911,309
利益剰余金	10,176,741	11,173,386
自己株式	1,039,011	1,039,774
株主資本合計	17,127,937	18,154,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	680,813	755,313
為替換算調整勘定	225,651	700,469
退職給付に係る調整累計額	248,592	123,993
その他の包括利益累計額合計	206,568	1,331,789
非支配株主持分	1,567,727	2,106,453
純資産合計	18,902,233	21,592,265
負債純資産合計	36,065,476	40,527,143

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円 当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	23,110,593	1 29,183,23
売上原価	2 17,590,978	2 22,055,62
売上総利益	5,519,615	7,127,61
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	303,820	383,19
広告宣伝費	18,869	44,0
役員報酬	153,211	178,66
給料及び賞与	1,630,360	1,798,5
賞与引当金繰入額	271,340	314,94
福利厚生費	528,382	575,3
退職給付費用	141,657	143,7
減価償却費	187,071	178,3
賃借料	277,426	274,8
旅費及び交通費	136,179	193,5
研究開発費	з 329,049	3 350,3
その他	925,641	1,007,6
販売費及び一般管理費合計	4,903,009	5,443,2
営業利益	616,605	1,684,3
営業外収益		
受取利息	38,356	44,6
受取配当金	42,365	48,3
持分法による投資利益	13,445	19,2
為替差益	48,033	142,0
貸倒引当金戻入額	5,148	7,0
受取家賃	22,797	24,6
雇用調整助成金	239,715	32,4
補助金収入	48,119	10,7
維収入	73,606	73,1
営業外収益合計	531,589	402,3
営業外費用		
支払利息	186,973	155,4
棚卸資産処分損	34,849	48,3
手形売却損	255	,
維損失	32,194	72,2
営業外費用合計	254,272	276,1
経常利益	893,921	1,810,5

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 88,607	4 578,357
ゴルフ会員権売却益	-	14,013
特別利益合計	88,607	592,371
特別損失		
投資有価証券評価損	38,100	-
固定資産売却損	5 1,208	5 49
特別損失合計	39,309	49
税金等調整前当期純利益	943,220	2,402,841
法人税、住民税及び事業税	233,332	670,297
法人税等調整額	7,075	18,006
法人税等合計	226,256	652,290
当期純利益	716,964	1,750,551
非支配株主に帰属する当期純利益	65,652	425,690
親会社株主に帰属する当期純利益	651,311	1,324,861

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	716,964	1,750,551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	288,490	74,500
為替換算調整勘定	49,228	1,085,140
退職給付に係る調整額	98,377	124,598
その他の包括利益合計	337,638	1,284,239
包括利益	1,054,602	3,034,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	954,104	2,450,081
非支配株主に係る包括利益	100,498	584,709

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,109,101	3,881,105	9,853,679	1,038,433	16,805,452	
当期変動額						
剰余金の配当			328,249		328,249	
親会社株主に帰属する当 期純利益			651,311		651,311	
自己株式の取得				578	578	
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の 増減					-	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					-	
当期変動額合計	-	-	323,062	578	322,484	
当期末残高	4,109,101	3,881,105	10,176,741	1,039,011	17,127,937	

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	392,323	141,577	346,969	96,224	1,498,198	18,207,426
当期变動額						
剰余金の配当				-		328,249
親会社株主に帰属する当 期純利益				-		651,311
自己株式の取得				-		578
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の 増減				-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	288,490	84,074	98,377	302,792	69,528	372,321
当期変動額合計	288,490	84,074	98,377	302,792	69,528	694,806
当期末残高	680,813	225,651	248,592	206,568	1,567,727	18,902,233

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	4,109,101	3,881,105	10,176,741	1,039,011	17,127,937	
当期変動額						
剰余金の配当			328,216		328,216	
親会社株主に帰属する当期純利益			1,324,861		1,324,861	
自己株式の取得				762	762	
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の 増減		30,204			30,204	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					-	
当期変動額合計		30,204	996,644	762	1,026,085	
当期末残高	4,109,101	3,911,309	11,173,386	1,039,774	18,154,022	

		その他の包括				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	680,813	225,651	248,592	206,568	1,567,727	18,902,233
当期変動額						
剰余金の配当				-		328,216
親会社株主に帰属する当 期純利益				-		1,324,861
自己株式の取得				-		762
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の 増減				-		30,204
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	74,500	926,121	124,598	1,125,220	538,726	1,663,946
当期変動額合計	74,500	926,121	124,598	1,125,220	538,726	2,690,032
当期末残高	755,313	700,469	123,993	1,331,789	2,106,453	21,592,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日	当連結会計年度 (自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	943,220	2,402,841
減価償却費	1,036,078	1,059,486
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,917	7,056
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	112,625	52,624
受取利息及び受取配当金	80,722	92,971
支払利息	186,973	155,497
持分法による投資損益(は益)	13,445	19,292
有形固定資産処分損益(は益)	79,610	567,585
売上債権の増減額(は増加)	940,566	613,323
棚卸資産の増減額(は増加)	731,361	1,429,141
仕入債務の増減額(は減少)	370,267	1,000,186
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	14,013
未払消費税等の増減額(は減少)	14,797	110,290
その他の資産の増減額(は増加)	205,212	36,477
その他の負債の増減額(は減少)	7,697	134,008
その他	46,062	81,695
小計	3,262,209	2,069,144
	88,955	98,461
利息の支払額	187,126	155,553
法人税等の支払額	143,714	380,941
	3,020,323	1,631,111
投資活動によるキャッシュ・フロー -		
定期預金の預入による支出	281,684	281,684
定期預金の払戻による収入	281,684	281,684
有形固定資産の取得による支出	1,043,059	959,885
有形固定資産の売却による収入	517,593	536,526
投資有価証券の取得による支出	99,743	1,133
投資有価証券の売却による収入	100,000	101,000
貸付けによる支出	20,522	30,142
貸付金の回収による収入	19,492	25,844
無形固定資産の取得による支出	53,508	19,997
ゴルフ会員権の売却による収入	-	43,772
その他の支出	86,457	73,945
その他の収入	36,426	11,386
	, ,	,

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	877,493	361,327
長期借入れによる収入	1,400,000	350,842
長期借入金の返済による支出	1,086,804	1,029,691
自己株式の純増減額(は増加)	587	771
配当金の支払額	327,173	328,994
非支配株主への配当金の支払額	30,948	15,792
その他	75,749	69,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	998,757	732,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	153,069	218,749
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,238,716	750,648
現金及び現金同等物の期首残高	3,982,792	5,221,509
現金及び現金同等物の期末残高	5,221,509	5,972,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用した関連会社数 1社

関連会社

(株)北陸油研

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社及び主要な関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾油研股份有限公司及び油研工業(香港)有限公司、油研液圧工業(張家港)有限公司、韓国油研工業株式会社、油研(上海)商貿有限公司、油研(仏山)商貿有限公司、YUKEN SEA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、商品、仕掛品

総平均法(但し、受注生産品は個別法)

原材料

総平均法(但し、購入品は最終仕入原価法)

貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブの評価基準

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

15~35年 4~12年

機械装置及び運搬具

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務消去後の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、油圧機器(油圧製品、システム製品、環境機械)の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売は、顧客との契約に基づく油圧機器の製造販売であります。油圧機器の製造販売は個々の製品単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、油圧製品及びシステム製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断 し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産 又は負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引、通貨オプション取引等をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金(現金及び現金同等物)の範囲としています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当連結会計年度の個別損益計算書においては、営業利益の計上となりましたが、前連結会計年度の個別損益計算書においては、営業損失の計上となっておりました。

世界経済は、ウクライナ情勢の行方、新型コロナウイルス感染症の動向、インフレ懸念、原油価格上昇、中国 経済の下振等、様々なリスク要因があり予断を許さない状況でありますが、翌連結会計年度の世界経済は、コロ ナ禍からの回復局面の持続が見込まれており、また日本経済は半導体不足等の供給制約や企業・消費者の慎重姿 勢も考えられるものの、緩やかな景気回復基調の継続が見込まれています。

以上の仮定を総合的に勘案し経営計画を策定しており、翌連結会計年度においても連結・個別共に営業利益計上の計画となっております。また、資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、その回収可能価額を著しく低下させる変化は見込みも含めて生じておらず、経営環境の著しい悪化や、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落はありません。

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行いますが、以上の仮定を総合的に勘案した結果、そのような事象である減損の兆候はないものと判断しております。

ただし、当社をとりまく競争環境や為替の変動、今後のウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みとなることや、資産又は資産グループの使用範囲・使用方法の変化、経営環境の著しい悪化、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落が見られることによって減損の兆候があると判断された場合には、翌連結会計年度以降、減損損失の認識を行うかどうかの判定が行われることにより固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当連結会計年度末において、有形固定資産8,119,723千円、無形固定資産244,740千円、合計8,364,464千円、前連結会計年度末において、有形固定資産7,628,230千円、無形固定資産309,013千円、合計7,937,243千円を連結貸借対照表に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等については棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について棚卸資産の消滅を認識しないことといたしました。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の原材料及び貯蔵品が58,346千円増加し、流動資産の 未収入金が同額減少しております。当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益 に変更はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については軽微の見込みであります。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等の見通しを行うことは困難でありますが、当社グループでは、感染防止対策を行いつつ、ほぼ通常稼働しており、事業活動への影響は限定的であり、当社グループの事業に著しい影響を与えるものではないと仮定しております。

(連結貸借対照表関係)

契約負債

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)	
受取手形	2,508,170千円	
売掛金	8,399,142 "	

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年 3 月31日) 35,704千円

3 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	871,643千円	895,801千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

_担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
現金及び預金	128,842千円	128,842千円
建物及び構築物	554,914 "	606,512 "
機械装置及び運搬具	263,797 "	282,888 "
工具、器具及び備品	66,744 "	71,574 "
土地	749,258 "	829,140 "
投資有価証券	578,349 "	577,268 "
 計	2,341,906千円	2,496,227千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
短期借入金	736,000千円	950,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	533,759 "	1,097,399 "
長期借入金	1,975,299 "	877,900 "
計	3,245,059千円	2,925,299千円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)
Coretec Engineering India Pvt.Ltd.	181,032千円	Coretec Engineering India Pvt.Ltd.	173,241千円
Grotek Enterprises Pvt.Ltd.	200,792 "	Grotek Enterprises Pvt.Ltd.	102,258 "
計	381,824千円	計	275,499千円

6 受取手形割引高

前連結会計年度	当連結会計年度
(2021年3月31日)	(2022年3月31日)

受取手形割引高 1,572千円

7 当社は、運転資金の効率的な調達と安定的な財務基盤の確保を目的に取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	920,000 "	1,100,000 "
差引額	3,080,000千円	2,900,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全額顧客との契約から生じる収益であります。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 35,373千円	14,458千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
至 2021年3月31日)	至 2022年 3 月31日)
329,049千円	350,386千円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
建物および構築物	24,818千円	
機械装置及び運搬具	2,629 "	1,662千円
土地	61,160 "	576,695 "
計	88,607千円	578,357千円

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	374千円	49千円
工具、器具及び備品	834 "	
計	1,208千円	49千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

の他の自由や曲に依る組目制を放文し代効未成			
	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	337,553千円	62,455千円	
組替調整額			
税効果調整前	337,553千円	62,455千円	
税効果額	49,063 "	12,044 "	
その他有価証券評価差額金	288,490千円	74,500千円	
当期発生額	49,228千円	1,085,140千円	
為替換算調整勘定	49,228千円	1,085,140千円	
退職給付に係る調整額			
当期発生額	66,006千円	105,010千円	
組替調整額	75,747 "	74,526 "	
税効果調整前	141,753千円	179,537千円	
税効果額	43,376 "	54,938 "	
退職給付に係る調整額	98,377千円	124,598千円	
その他の包括利益合計	337,638千円	1,284,239千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,510,676	-	-	4,510,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	407,560	405	-	407,965

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 405 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	328,249	80.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	328,216	80.00	2021年3月31日	2021年 6 月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,510,676	-	-	4,510,676

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	407,965	443	-	408,408

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 443 株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	328,216	80.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369,204	90.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	5,362,351千円	5,842,100千円
有価証券勘定		270,900 "
小計	5,362,351千円	6,113,000千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	140,842 "	140,842 "
- 現金及び現金同等物	5,221,509千円	5,972,158千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
 - ・有形固定資産

主として、コンピュータシステム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、基幹システム関連のソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に油圧機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションの一部について先物為替予約及び、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、 取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、 当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する 契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,124,643	2,124,643	
資産計	2,124,643	2,124,643	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,980,603	3,986,523	5,919
負債計	3,980,603	3,986,523	5,919
デリバティブ取引			

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)	
非上場株式	936,773	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,359,132	2,359,132	
資産計	2,359,132	2,359,132	
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,321,324	3,282,519	38,804
負債計	3,321,324	3,282,519	38,804
デリバティブ取引			

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)	
非上場株式	960,931	

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,362,351			
受取手形及び売掛金	9,635,493			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(転換社債)	100,000	207,405	99,370	
合計	15,097,845	207,405	99,370	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,842,100			
受取手形	2,508,170			
売掛金	8,399,142			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(転換社債)		207,405	99,370	
合計	16,749,412	207,405	99,370	

(注2)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,989,526					
長期借入金	1,013,863	1,717,560	899,180	280,000	70,000	
リース債務	66,029	29,024	27,589	16,078	7,988	15,587
合計	3,069,419	1,746,584	926,769	296,078	77,988	15,587

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2,444,553					
長期借入金	1,803,566	982,406	360,175	150,175	25,000	
リース債務	32,846	31,449	18,645	10,536	6,839	11,787
合計	4,280,966	1,013,856	378,821	160,711	31,839	11,787

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)				
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	1,441,004			1,441,004	
社債		298,218		298,218	
その他		619,909		619,909	
資産計	1,441,004	918,127		2,359,132	
負債					

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
<u>Б</u> Л	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
長期借入金(1年内返済予定を含む)		3,282,519		3,282,519
負債計		3,282,519		3,282,519

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値 法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

_ 刖 廷和云 引 牛 及 (2021年 3 月 31日)			
区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,395,683	669,119	726,563
債券			
その他	329,010	305,008	24,001
小計	1,724,693	974,128	750,565
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	399,950	406,775	6,825
その他			
小計	399,950	406,775	6,825
合計	2,124,643	1,380,903	743,740

非上場株式(連結貸借対照表計上額936,773千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,441,004	670,252	770,752
債券	100,226	100,000	226
その他	349,009	305,008	44,000
小計	1,890,240	1,075,261	814,978
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	197,992	206,775	8,783
その他	270,900	270,900	
小計	468,892	477,675	8,783
合計	2,359,132	1,552,936	806,195

非上場株式(連結貸借対照表計上額960,931千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

DIJEMIANI I IX (II LOLO I I	/J · H		
区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式			
債券	100,000		
投資信託			
合計	100,000		

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,000	999	
債券	100,000		
投資信託			
合計	101,000	999	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

投資有価証券(関係会社株式)について38,100千円減損処理を行っております。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳 簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースで の各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳 簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースで の各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,616,400	1,616,400	(注)

⁽注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,291,600	141,600	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている ため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度、及び確定拠出型制度を設けております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算 しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

,		
	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,310,232千円	4,297,679千円
勤務費用	210,908 "	205,802 "
利息費用	17,278 "	16,296 "
数理計算上の差異の発生額	57,412 "	115,705 "
退職給付の支払額	183,327 "	229,745 "
退職給付債務の期末残高	4,297,679千円	4,174,327千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161,425千円	164,006千円
退職給付費用	19,113 "	21,959 "
退職給付の支払額	16,532 "	23,134 "
退職給付に係る負債の期末残高	164,006千円	162,830千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

,		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	498,244千円	515,677千円
期待運用収益	12,542 "	12,891 "
数理計算上の差異の発生額	8,594 "	10,695 "
その他	3,704 "	2,512 "
年金資産の期末残高	515,677千円	515,361千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	と、		
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)	
積立型制度の退職給付債務	4,255,148千円	4,134,857千円	
年金資産	515,677 "	515,361 "	
	3,739,470千円	3,619,495千円	
非積立型制度の退職給付債務	206,537千円	202,301千円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,946,008千円	3,821,796千円	
退職給付に係る負債	3,946,008千円	3,821,796千円	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,946,008千円	3,821,796千円	

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

,		
	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	210,908千円	205,802千円
利息費用	17,278 "	16,296 "
期待運用収益	12,542 "	12,891 "
数理計算上の差異の費用処理額	75,747 "	74,526 "
簡便法で計算した退職給付費用	19,113 "	21,959 "
確定給付制度に係る退職給付費用	310,504千円	297,867千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		
	自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日	
	至 2021年 3 月31日)	至 2022年3月31日)	
数理計算上の差異	141,753千円	179,537千円	
合計	141,753千円	179,537千円	

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	358,202千円	178,665千円
合計	358,202千円	178,665千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
債券	59 %	74 %
短期金融資産	3 "	12 "
現金及び預金	2 "	2 "
株式	36 "	12 "
合計	100 %	100 %

⁽注)年金資産合計は、すべて当社の確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年 3 月31日)	至 2022年3月31日)
割引率	0.56 %	0.68 %
長期期待運用収益率	2.50 %	2.50 %

3 確定拠出制度

(1)確定拠出制度の概要

2018年3月期より確定拠出制度を導入しております。

(2)確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年 3 月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	20,040千円	21,730千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	42,531千円	35,578千円
賞与引当金	94,572 "	117,400 "
投資有価証券評価損	337,123 "	337,707 "
退職給付に係る負債	1,356,704 "	1,322,808 "
固定資産譲渡益	377,188 "	287,720 "
棚卸資産の未実現利益	77,176 "	136,551 "
その他	140,220 "	184,565 "
繰延税金資産小計	2,425,517千円	2,422,333千円
評価性引当額	429,189 "	383,387 "
繰延税金資産合計	1,996,328千円	2,038,945千円
繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	62,926千円	50,882千円
在外子会社の留保利益	35,155 "	63,526 "
その他	88,835 "	120,538 "
繰延税金負債合計	186,917千円	234,946千円
繰延税金資産純額	1,809,410千円	1,803,998千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
 法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	0.7%
評価性引当額の増減	6.3%	3.9%
住民税均等割等	2.0%	0.8%
持分法投資利益	0.4%	0.2%
税額控除	1.6%	0.4%
在外子会社等の適用税率の差異	2.7%	2.5%
その他	1.1%	2.0%
	24.0%	27.1%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に 当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する ステップ5:企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、油圧機器(油圧製品、システム製品、環境機械)の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売は、顧客との契約に基づく油圧機器の製造販売であります。油圧機器の製造販売は個々の製品単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、油圧製品及びシステム製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断 し、当該時点で収益を認識しております。

油圧機器の製造販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは国内および海外において油圧製品の生産・販売を行っていることから、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性を理解する情報として、報告セグメントである所在地別セグメントを顧客との契約から生じる収益を分解した情報としております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年 度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関 する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	1,972,900
売掛金	7,672,881
	9,645,781
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	2,508,170
売掛金	8,399,142
	10,907,312
契約資産(期首残高)	
契約資産 (期末残高)	
契約負債 (期首残高)	
契約負債 (期末残高)	35,704

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループは、油圧機器の専業メーカであり、国内外において油圧機器を生産し、世界各国に提供しております。海外においては、香港、台湾、インド、韓国、上海、張家港(中国)、仏山(中国)、タイ、イギリスに子会社があり、各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」及び「ヨーロッパ」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、油圧機器(油圧製品、システム製品、環境機械)を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実 勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

						(+ <u> </u>		
		報告セグメント 調整額						
	日本	アジア	ヨーロッパ	計	(注) 1	諸表計上額 (注)2		
売上高								
外部顧客への売上高	10,888,243	11,922,867	299,483	23,110,593		23,110,593		
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,902,842	727,559		3,630,401	3,630,401			
計	13,791,085	12,650,426	299,483	26,740,995	3,630,401	23,110,593		
セグメント利益又は セグメント損失()	158,833	534,216	6,366	381,748	234,856	616,605		
セグメント資産	26,486,906	14,274,994	350,907	41,112,807	5,047,331	36,065,476		
その他の項目								
減価償却費	622,254	409,826	3,997	1,036,078		1,036,078		
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	488,333	543,994	829	1,033,157		1,033,157		

- (注) 1 調整額の主なものは、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		調整額	連結財務 諸表計上額
	日本	アジア	ヨーロッパ	計	(注) 1	箱衣訂工領 (注)2
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	12,748,952	15,954,186	480,099	29,183,238		29,183,238
外部顧客への売上高	12,748,952	15,954,186	480,099	29,183,238		29,183,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,247,885	1,247,597		4,495,483	4,495,483	
計	15,996,837	17,201,784	480,099	33,678,721	4,495,483	29,183,238
セグメント利益	485,730	1,106,944	18,503	1,611,178	73,147	1,684,325
セグメント資産	28,284,288	17,662,551	437,129	46,383,968	5,856,825	40,527,143
その他の項目						
減価償却費	587,629	468,028	3,828	1,059,486		1,059,486
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	247,387	913,464	4,285	1,165,137		1,165,137

- (注) 1 調整額の主なものは、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	油圧製品事業	システム製品事業	環境機械事業他	合計
外部顧客への売上高	15,222,979	4,508,598	3,379,016	23,110,593

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	合計
9,858,385	12,512,850	267,053	364,417	107,886	23,110,593

⁽注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	日本アジア		合計	
4,025,236	3,571,027	31,966	7,628,230	

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	油圧製品事業	システム製品事業	環境機械事業他	合計	
外部顧客への売上高	19,918,163	5,807,348	3,457,725	29,183,238	

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア 北米		ヨーロッパ	その他の地域	合計
11,254,781	16,858,730	379,716	535,419	154,590	29,183,238

⁽注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本アジア		ヨーロッパ	合計		
3,745,061	4,340,399	34,262	8,119,723		

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	業務の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社北陸油研	石川県 金沢市	30,000	油圧製品 の販売	所有 直接 42.13	当社製品の 販売 役員の兼務	油圧製品 の販売	609,617	受取手形 及び 売掛金	328,142

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

油圧製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	業務の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	株式会社北陸油研	石川県 金沢市	30,000	油圧製品 の販売	所有 直接 42.13	当社製品の 販売 役員の兼務	油圧製品 の販売	882,366	受取手形 及び 売掛金	559,045

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

油圧製品の販売については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)		
1株当たり純資産額	4,225.13円	4,750.01円		
1 株当たり当期純利益	158.74円	322.94円		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	651,311	1,324,861
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	651,311	1,324,861
普通株式の期中平均株式数(株)	4,102,881	4,102,462

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,902,233	21,592,265
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,567,727	2,106,453
(うち非支配株主持分(千円))	(1,567,727)	(2,106,453)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,334,506	19,485,811
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,102,711	4,102,268

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,989,526	2,444,553	3.24	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,013,863	1,803,566	1.78	
1年以内に返済予定のリース債務	66,029	32,846	2.66	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,966,740	1,517,757	1.67	2023年 5 月31日 から 2026年12月29日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	96,268	79,258	2.68	2023年4月20日 から 2030年12月26日
その他有利子負債				
合計	6,132,428	5,877,983		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における 返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	982,406	360,175	150,175	25,000	
リース債務	31,449	18,645	10,536	6,839	11,787

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	6,516,089	14,042,310	20,490,736	29,183,238
税金等調整前四半期(当期) 純利益	(千円)	349,823	874,371	1,292,697	2,402,841
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	246,648	556,972	780,216	1,324,861
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	60.12	135.76	190.18	322.94

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	(円)	60.12	75.64	54.42	132.77

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

繰延税金資産 その他

固定資産合計

資産合計

投資その他の資産合計

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,763,049	2 2,531,751
受取手形及び売掛金	-	1 6,592,971
受取手形	1 1,586,884	-
売掛金	1 4,419,384	-
商品及び製品	1,450,083	1,754,112
仕掛品	582,893	493,597
原材料及び貯蔵品	1,515,712	1,624,901
前払費用	109,951	77,948
短期貸付金	229,069	193,087
未収入金	353,076	860,484
その他	18,527	9,839
貸倒引当金	10,288	
	13,018,344	14,138,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,131,968	1,060,333
機械及び装置	1,993,732	1,837,898
車両運搬具	726	1,433
工具、器具及び備品	186,353	153,010
土地	469,220	469,220
リース資産	127,283	97,03
建設仮勘定	25,814	46,253
有形固定資産合計	3,935,100	3,665,181
無形固定資産		· · · · · ·
ソフトウエア	21,649	14,612
リース資産	159,477	109,229
その他	17,589	21,429
無形固定資産合計	198,716	145,271
投資その他の資産	,	<u> </u>
投資有価証券	2 2,189,772	2 2,153,361
関係会社株式	3,629,140	4,607,745
差入保証金	26,870	26,870
事業保険金	248,090	301,162
破産更生債権等	750	750

1,226,755

7,410,088 11,543,905

24,562,249

88,709

1,305,092

12,294,337

26,433,029

88,902 8,483,884

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	693,224	870,057
買掛金	1 2,530,708	1 3,091,632
短期借入金	2, 4 920,000	2, 4 1,170,000
1年内返済予定の長期借入金	2 888,000	2 1,677,000
未払金	89,818	134,143
未払法人税等	77,288	320,469
リース債務	58,535	22,144
未払費用	108,748	125,252
預り金	129,135	129,196
賞与引当金	229,800	320,372
その他	82,189	131,538
流動負債合計	5,807,450	7,991,807
固定負債		
長期借入金	2 2,844,000	2 1,352,000
リース債務	67,435	47,444
退職給付引当金	3,381,268	3,440,829
その他	4,596	4,636
固定負債合計	6,297,300	4,844,910
負債合計	12,104,750	12,836,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,101	4,109,101
資本剰余金		
資本準備金	1,030,000	1,030,000
その他資本剰余金	2,823,007	2,823,007
資本剰余金合計	3,853,007	3,853,007
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,853,587	5,918,663
利益剰余金合計	4,853,587	5,918,663
自己株式	1,039,011	1,039,774
株主資本合計	11,776,685	12,840,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	680,813	755,313
評価・換算差額等合計	680,813	755,313
純資産合計	12,457,498	13,596,311
負債純資産合計	24,562,249	26,433,029

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 12,719,171	1 14,938,369
売上原価	1 10,232,578	1 11,566,729
売上総利益	2,486,592	3,371,640
販売費及び一般管理費	2 2,699,730	2 2,905,532
営業利益又は営業損失()	213,137	466,107
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 328,356	1 884,928
貸倒引当金戻入額	24,594	10,288
為替差益	94,112	220,774
受取ロイヤリティー	1 108,676	1 182,711
雇用調整助成金	223,695	19,798
その他	1 42,350	1 45,118
営業外収益合計	821,786	1,363,620
営業外費用		
支払利息	62,568	50,734
棚卸資産処分損	29,521	48,377
その他	26,663	60,473
営業外費用合計	118,752	159,586
経常利益	489,896	1,670,141
税引前当期純利益	489,896	1,670,141
法人税、住民税及び事業税	103,717	343,140
法人税等調整額	30,237	66,291
法人税等合計	73,479	276,848
当期純利益	416,416	1,393,292

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本					
			資本剰余金		利益乗	利益剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
		貝平宇補立	ての心員本利示立	其 个利小亚口们	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	4,765,420	4,765,420	
当期变動額							
剰余金の配当				-	328,249	328,249	
当期純利益				-	416,416	416,416	
自己株式の取得				-		•	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-		1	
当期变動額合計	•	•	-	•	88,167	88,167	
当期末残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	4,853,587	4,853,587	

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,038,433	11,689,095	392,323	392,323	12,081,418
当期変動額					
剰余金の配当		328,249		-	328,249
当期純利益		416,416		-	416,416
自己株式の取得	578	578		-	578
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	288,490	288,490	288,490
当期変動額合計	578	87,589	288,490	288,490	376,079
当期末残高	1,039,011	11,776,685	680,813	680,813	12,457,498

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

						<u> </u>	
		株主資本					
			資本剰余金		利益乗	利益剰余金	
	資本金	次十淮 供入	スの仏姿士利人会	次十利人へへき	その他利益剰余金	되 살 테스스스의	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	4,853,587	4,853,587	
当期変動額							
剰余金の配当				-	328,216	328,216	
当期純利益				-	1,393,292	1,393,292	
自己株式の取得				-		-	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	1,065,075	1,065,075	
当期末残高	4,109,101	1,030,000	2,823,007	3,853,007	5,918,663	5,918,663	

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,039,011	11,776,685	680,813	680,813	12,457,498
当期変動額					
剰余金の配当		328,216		-	328,216
当期純利益		1,393,292		-	1,393,292
自己株式の取得	762	762		-	762
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	74,500	74,500	74,500
当期変動額合計	762	1,064,313	74,500	74,500	1,138,813
当期末残高	1,039,774	12,840,998	755,313	755,313	13,596,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、商品、仕掛品

総平均法(但し、受注生産品は個別法)

原材料

総平均法(但し、購入品は最終仕入原価法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準

時価法

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~35年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、油圧機器(油圧製品、システム製品、環境機械)の製造販売を主な事業の内容としております。 当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

油圧機器の製造販売は、顧客との契約に基づく油圧機器の製造販売であります。油圧機器の製造販売は個々の製品単位で履行義務を識別しております。

国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、検収時点において充足される履行義務と判断し、 当該時点で収益を認識しております。ただし、油圧製品及びシステム製品については、出荷時から当該製品の支 配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識しております。

海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産 または負債として繰り延べる方法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建金銭債権をヘッジ対象とし、金利スワップ及び金利フロアー取引、通貨オプション取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段として行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度においては、損益計算書において、営業利益の計上となりましたが、前事業年度においては、営業損失の計上となっておりました。

世界経済は、ウクライナ情勢の行方、新型コロナウイルス感染症の動向、インフレ懸念、原油価格上昇、中国経済の下振等、様々なリスク要因があり予断を許さない状況でありますが、翌事業年度の世界経済は、コロナ禍からの回復局面の持続が見込まれており、また日本経済は半導体不足等の供給制約や企業・消費者の慎重姿勢も考えられるものの、緩やかな景気回復基調の継続が見込まれています。

以上の仮定を総合的に勘案し経営計画を策定しており、翌事業年度においても営業利益計上の計画となっております。また、資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、その回収可能価額を著しく低下させる変化は見込みも含めて生じておらず、経営環境の著しい悪化や、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落はありません。

資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行いますが、以上の仮定を総合的に勘案した結果、そのような事象である減損の兆候はないものと判断しております。

ただし、当社をとりまく競争環境や為替の変動、今後のウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みとなることや、資産又は資産グループの使用範囲・使用方法の変化、経営環境の著しい悪化、資産又は資産グループの市場価格の著しい下落が見られることによって減損の兆候があると判断された場合には、翌事業年度以降、減損損失の認識を行うかどうかの判定が行われることにより固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当事業年度末において、有形固定資産3,665,181千円、無形固定資産145,271千円、合計3,810,452千円、前事業年度末において、有形固定資産3,935,100千円、無形固定資産198,716千円、合計4,133,816千円を貸借対照表に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に変更はありません。また、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形及び売掛金」として表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等の見通しを行うことは困難でありますが、当社では、感染防止対策を行いつつ、ほぼ通常稼働しており、事業活動への影響は限定的であり、当社の事業に著しい影響を与えるものではないと仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	1,938,898千円	2,559,999千円
関係会社に対する短期金銭債務	235,452 "	388,668 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
- 現金及び預金	128,842千円	128,842千円
投資有価証券	578,349 "	577,268 "
計	707,191千円	706,111千円
担保付債務		
	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
短期借入金	736,000千円	950,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	533,759 "	1,097,399 "
長期借入金	1,975,299 "	877,900 "
- 計	3,245,059千円	2,925,299千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
台湾油研股份有限公司	71,965千円	257,114千円
油研液圧工業(張家港)有限公司	67,360 "	115,560 "
油研(上海)商貿有限公司	25,260 "	
ユケン・インディアLTD.	1,116,093 "	1,238,356千円
計	1,280,678千円	1,611,031千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達と安定的な財務基盤の確保を目的に取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	920,000 "	1,100,000 "
差引額	3,080,000千円	2,900,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

Marz II - a Maria and a car y and y and y and y				
	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
営業取引による取引高				
売上高	3,768,835千円	4,422,594千円		
仕入高	1,134,203 "	1,610,456 "		
営業取引以外の取引高	404,848 "	1,028,834 "		

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び賞与	653,122千円	671,694千円
賞与引当金繰入額	169,993 "	220,283 "
退職給付費用	129,468 "	128,283 "
研究開発費	329,049 "	350,386 "
おおよその割合 販売費 一般管理費	10 % 90 "	11 % 89 <i>"</i>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	148,147	3,355,065	3,206,917
計	148,147	3,355,065	3,206,917

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	3,465,392
関連会社株式	15,600
計	3,480,992

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	148,147	4,351,708	4,203,560
計	148,147	4,351,708	4,203,560

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	4,443,998
関連会社株式	15,600
計	4,459,598

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	33,469千円	24,114千円
賞与引当金	70,318 "	98,033 "
投資有価証券評価損	324,815 "	324,509 "
退職給付引当金	1,196,908 "	1,218,310 "
貸倒引当金	3,148 "	
その他	78,681 "	107,026千円
繰延税金資産小計	1,707,341千円	1,771,994千円
評価性引当額	411,313 "	407,671 "
—— 繰延税金資産合計	1,296,028千円	1,364,323千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	62,926千円	50,882千円
その他	6,345 "	8,348 "
繰延税金負債合計	69,272千円	59,230千円
繰延税金資産純額	1,226,755千円	1,305,092千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.1%	14.6%
評価性引当額	0.7%	0.7%
住民税均等割等	3.7%	1.6%
税額控除	3.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	15.0%	16.6%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定	建物及び構築物	1,131,968	30,911		102,546	1,060,333	5,237,440
資産	機械及び装置	1,993,732	122,073	4,972	272,935	1,837,898	5,958,077
	車輌運搬具	726	1,540		833	1,433	57,986
	工具、器具及び備品	186,353	65,200		98,543	153,010	1,200,819
	土地	469,220				469,220	
	リース資産	127,283	3,195		33,447	97,031	124,983
	建設仮勘定	25,814	228,569	208,130		46,253	
	計	3,935,100	451,490	213,103	508,306	3,665,181	12,579,307
無形固定	ソフトウエア	21,649	3,335		10,372	14,612	107,063
資産	リース資産	159,477			50,247	109,229	380,200
	電話加入権	15,641				15,641	
	借地権	70				70	
	特許権	1,878	4,582		742	5,718	985
	計	198,716	7,917		61,362	145,271	488,249

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額は、金属工作機械107,588千円、試験検査設備1,866千円、その他 12,619千円であります。
 - 2 機械及び装置の当期減少額は、本社・相模事業所4,680千円、袋田工場291千円であります。
 - 3 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、機械設備関係で本社・相模事業所104,600千円、袋田工場 17,889千円であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

				(
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,288		10,288	
賞与引当金	229,800	320,372	229,800	320,372

EDINET提出書類 油研工業株式会社(E01612) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合 は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.yuken.co.jp)に掲載しておりま す。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第77期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第77期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第78期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。 第78期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。 第78期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書

2021年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年6月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

油研工業株式会社 取締役会 御中

ロイヤル監査法人

東京都港区

指定社員 公認会計士 惠 良 健 太 郎 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 角 田 康 郎

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている油研工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、油研工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の期間帰属の妥当性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、国内及び海外の顧客に対して主に油圧機器の 製造及び販売を行っている。油圧機器の製造販売には、 油圧機器の生産・販売、据付・試運転サービスが含まれ ているが、連結損益計算書に計上されている売上高の金 額は29,183百万円であり、このうちの大部分が油圧機器 の販売に係るものである。

連結財務諸表注記(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識している。そのうち、油圧製品及びシステム製品については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため出荷時に収益を認識している。また、海外顧客への販売における油圧機器の引き渡しについては、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識している。

経営者は業績予想を投資家へ公表しており、業績達成の強いプレッシャーを受けている可能性があることから、当該業績予想の達成のため履行義務を充足していないのにもかかわらず不適切な会計期間に収益が計上される潜在的なリスクが存在する。

以上から、当監査法人は、収益認識の期間帰属の妥当性が連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、収益認識の期間帰属の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

油圧機器の販売に関する収益認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。主に以下の内部統制に焦点を当てて、評価を実施した。

- ・収益計上の基礎となる受注データと、注文書等の顧客 からの証憑の一致を確認する統制
- ・出荷情報が正しく物流システムへ登録されていること を確認する統制
- ・物流システムの出荷情報により、自動で収益計上データが生成される統制

(2)実証手続の実施

油圧機器の販売に係る収益が適切な期間に計上されているかどうか検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・期末日付近の収益について、出荷証等との証憑突合を 実施し、期間帰属の妥当性を検討した。
- ・期末日後の収益の多額の返品やマイナス計上の有無に ついて確認し、収益認識の期間帰属の妥当性を検討し た。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、油研工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、油研工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内

部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務 報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

油研工業株式会社 取締役会 御中

ロイヤル監査法人

東京都港区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 惠 良 健 太 郎

指定社員 業務執行社員 公認会計士 角 田 康 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている油研工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、油研工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識の期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(収益認識の期間帰属の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。